



一般社団法人 日本地下鉄協会

地下鉄短信(第458号) 令和2年9月28日(月)発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 川村 廣栄

電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



記事

- 令和3年度国土交通省鉄道局関係予算概算要求の概要・・・別紙のとおり
- 令和3年度国土交通省観光庁関係予算概算要求の概要・・・別紙のとおり

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加を希望される場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、是非ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: kawamura@jmetro.or.jp

令和3年度

鉄 道 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

令和2年9月

国土交通省鉄道局

令和3年度鉄道局関係予算概算要求について

<鉄道局関係予算>

公共事業	1,058億円（対前年度比 1.00倍）
非公共事業	28億円（対前年度比 1.15倍）
合計	1,086億円（対前年度比 1.00倍）

上記のほか、激甚化・頻発化する自然災害への対応等に
必要な「緊要な経費」について事項要求

（関連事項）地域公共交通確保維持改善事業（総合政策局） 299億円の内数

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁） 56億円の内数

<主な施策>

●整備新幹線の整備の推進（P.3）

- 整備新幹線の整備（平成27年1月の政府・与党申合せ等に基づき、
着実に整備） 【804億円】

【建設中区間の開業に追加的に要する経費の一部について事項要求】

●都市鉄道ネットワークの充実（P.5）

- 神奈川東部方面線の整備 【116億円】
- なにわ筋線の整備、福岡市七隈線の延伸整備 【56億円の内数】

●鉄道駅におけるバリアフリー化等の推進（P.9）

- エレベーター等の設置
【56億円の内数（地下鉄）、355億円の内数（総合政策局、観光庁予算）】
- ホームドアの整備促進【56億円の内数（地下鉄）、43億円の内数（民鉄等）】

●地域鉄道の安全性・利便性の向上（P.12）

- 地域鉄道の安全性向上に資する設備更新
【43億円の内数、299億円の内数（総合政策局予算）】

●安全・安心の確保（P.13）

- 耐震・豪雨対策の推進 【43億円の内数】
- 鉄道施設の戦略的維持管理・更新 【43億円の内数】

●鉄道の災害復旧の促進（P.18）

- 鉄道軌道整備法等による災害復旧支援 【9億円】

●経済社会情勢の変化に応じた鉄道政策の推進（P.19）

- 大都市圏における鉄道混雑緩和に向けた調査 【5億円の内数】

●鉄道の技術開発・普及促進（P.20）

- 鉄道技術開発・普及促進制度 【3億円の内数】

●鉄道システム・技術の海外展開（P.21）

- トップセールス、案件発掘・形成調査、鉄道技術・規格の国際標準化対応等 【22億円の内数】

目 次

I. 令和3年度鉄道局関係予算概算要求総括表	1
II. 令和3年度鉄道局関係予算概算要求施策別概要	
1. 整備新幹線の整備の推進	
(1) 整備新幹線の着実な整備	3
(2) 整備新幹線の建設推進及び高度化等	4
(3) 幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査	4
2. 都市鉄道ネットワークの充実	
(1) 既存の都市鉄道網を活用した連絡線の整備等	5
(2) 地下高速鉄道ネットワークの充実	
①なにわ筋線の整備	6
②福岡市七隈線の延伸整備	7
(3) 列車遅延対策の推進	7
(4) 東京圏における都市鉄道ネットワーク等の今後のあり方に関する調査	7
【空港アクセス鉄道の整備】	8
【JR北海道、JR四国及びJR貨物の経営支援】	8
3. 鉄道駅におけるバリアフリー化等の推進	
(1) 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進	9
(2) ホームドアの更なる整備促進	10
(3) 駅空間の質的進化（次世代ステーション創造事業）	11
4. 地域鉄道の安全性・利便性の向上	
(1) 地域鉄道の安全性の向上	12
(2) 地域鉄道の利便性の向上（コミュニティ・レール化）	12
5. 安全・安心の確保	
(1) 耐震対策の推進	13
(2) 豪雨対策の推進	13
(3) 地下駅等の浸水対策の推進	14
(4) 戦略的なメンテナンス・老朽化対策の推進	
①鉄道施設の戦略的な維持管理・更新	15
②青函トンネルの機能保全	16
(5) 事故防止のための踏切保安設備の整備促進	17
(6) 海岸等保全、落石・なだれ等対策の推進	17
6. 鉄道の災害復旧の促進	18
7. 経済社会情勢の変化に応じた鉄道政策の推進	
(1) ICT等の活用による持続可能な鉄道システムへの転換	19
(2) 幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査	19
(3) 大都市圏における鉄道混雑緩和に向けた調査	19
(4) 貨物鉄道輸送のスマート化等の推進に係る調査	19
8. 鉄道の技術開発・普及促進	
(1) 鉄道技術開発（一般鉄道）	20
(2) 鉄道技術開発・普及促進制度	20
9. 鉄道システム・技術の海外展開	21

I. 令和3年度鉄道局関係予算概算要求総括表

1. 鉄道局関係予算概算要求事業費・国費総括表

区 分	事 業 費		
	令和3年度 要求・要望額 (A)	前年度 予算額 (B)	倍率 (A/B)
【公共事業関係費】			
[整備新幹線]			
1. 整備新幹線整備事業費補助	486,000	443,000	1.10
[都市・幹線鉄道]			
2. 都市鉄道利便増進事業費補助	75,942	75,156	1.01
3. 都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）	32,989	32,247	1.02
4. 幹線鉄道等活性化事業費補助	22,180	22,182	1.00
5. 幹線鉄道等活性化事業費補助	1,131	1,449	0.78
6. 鉄道駅総合改善事業費補助	5,271	5,271	1.00
7. 鉄道防災事業費補助	1,466	1,492	0.98
8. 鉄道施設総合安全対策事業費補助	12,905	12,515	1.03
[災害復旧]			
8. 鉄道施設災害復旧事業費補助	3,640	3,640	1.00
小 計	565,582	521,796	1.08
【その他事項経費】			
1. 鉄道技術開発費補助金	500	307	1.63
・超電導技術高度化等	11	33	0.33
・一般鉄道	489	274	1.78
2. 技術研究開発委託費	-	-	-
3. 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	1,438	1,438	1.00
・設計施工法等調査等	1,260	1,260	1.00
・青函共用走行区間における貨物列車走行調査	178	178	1.00
4. 新線調査費等補助金	-	-	-
5. 戦傷病者等無賃乗車船等負担金	-	-	-
6. 譲渡線建設費等利子補給金	-	-	-
7. 鉄道整備等基礎調査委託費	-	-	-
8. 経済協力調査委託費	-	-	-
小 計	1,938	1,745	1.11
合 計	567,520	523,541	1.08
〈 関連事項 〉			
地域公共交通確保維持改善事業			
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業			

2. 鉄道局関係財政投融资計画要求総括表

区 分	令和3年度 要求額 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)
【機関名】鉄道建設・運輸施設整備支援機構	17,000	131,690	0.13

(単位：百万円)

国 費					備 考
令和3年度 要求・要望額 (C)	うち 通常要求枠	うち 緊要な経費	前年度 予算額 (D)	倍率 (C/D)	
80,372	80,372	0	80,372	1.00	建設中区間の開業に追加的に要する経費の一部 について事項要求
24,522	24,522	0	24,522	1.00	
11,568	11,568	0	11,568	1.00	
5,589	5,589	0	5,589	1.00	
377	377	0	483	0.78	
1,757	1,757	0	1,757	1.00	
923	923	0	936	0.99	
4,308	4,308	0	4,189	1.03	
910	910	0	910	1.00	
105,804	105,804	0	105,804	1.00	
247	140	108	145	1.70	
3	3	0	8	0.33	
245	137	108	137	1.78	
309	181	128	250	1.23	
1,438	1,438	0	1,438	1.00	
1,260	1,260	0	1,260	1.00	
178	178	0	178	1.00	
40	40	0	43	0.92	
3	3	0	7	0.43	
26	26	0	41	0.63	
494	264	230	266	1.86	
255	255	0	255	1.00	
2,812	2,346	466	2,445	1.15	
108,616	108,150	466	108,249	1.00	
29,850の内数	20,006の内数	9,845の内数	20,430の内数	-	
5,620の内数	5,620の内数	0	5,412の内数	-	

- (注) 「緊要な経費」は、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な経費である。
(注) 上記のほか、激甚化・頻発化する自然災害への対応等に必要な「緊要な経費」については、事項要求を行う。
(注) 前年度予算額は、臨時・特別の措置を含んでいない。
(注) 【その他事項経費】の小計は、旅費、庁費類の一般事務費等を含んでいない。
(注) 端数処理により、計は一致しない場合がある。
(注) 財政投融资計画要求は、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の鉄道整備に係る業務分である。

Ⅱ. 令和3年度鉄道局関係予算概算要求施策別概要

1. 整備新幹線の整備の推進

(1) 整備新幹線の着実な整備

[事業費：486,000百万円、国費：80,372百万円]
[建設中区間の開業に追加的に要する経費の一部について事項要求]
(整備新幹線整備事業費補助)

我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、平成27年1月の政府・与党申合せ等に基づき、着実に整備を進める。

なお、北陸新幹線（金沢・敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉・長崎間）の開業に追加的に要する経費の一部について、事項要求を行う。

整備新幹線の現状



◎ 『整備新幹線の取扱いについて』（平成27年1月14日政府・与党申合せ）の主な内容

- 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）
完成・開業時期を平成47年度から5年前倒しし、平成42年度末の完成・開業を目指す。
- 北陸新幹線（金沢・福井・敦賀間）
完成・開業時期を平成37年度から3年前倒しし、平成34年度末の完成・開業を目指す。
- 九州新幹線（武雄温泉・長崎間）
完成・開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しする。

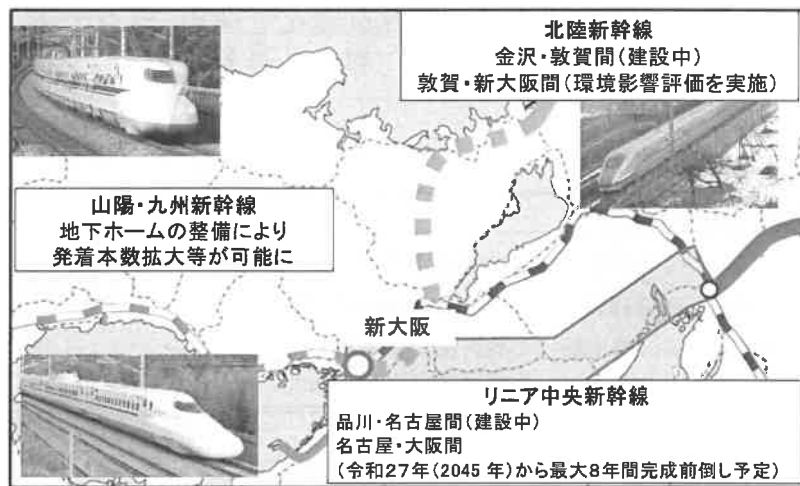
(2) 整備新幹線の建設推進及び高度化等

①設計施工法等調査等

[事業費：1,260 百万円、国費：1,260 百万円]
(整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金)

北陸新幹線の環境影響評価等整備新幹線の工事の円滑な実施又は整備方策の検討に必要な調査を行う。

特に、新大阪駅については、リニア中央新幹線、北陸新幹線等との乗継利便性の観点から、結節機能強化や容量制約の解消を図るため、民間プロジェクトの組成など事業スキームを検討し、新幹線ネットワークの充実を図るために必要な調査を行う。



②青函共用走行区間における貨物列車走行調査

[事業費：178 百万円、国費：178 百万円]
(整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金)
[国費：494 百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

新幹線列車と貨物列車とが共用走行する青函共用走行区間において、安全性を確保しつつ新幹線列車を高速走行させるための具体的な方法等について調査するとともに、高速走行に必要な以下の技術開発を行う。

- ・時間帯区分方式の段階的拡大の可能性に係る調査・開発
- ・将来的な貨物鉄道の取扱いに関する調査

(3) 幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査

[国費：494 百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

幹線鉄道等の鉄道は、地域間の移動時間を大幅に短縮し、駅その他周辺地域の開発を促進することにより、我が国の経済活動や国民生活の向上に極めて大きな効果をもたらしてきた。基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方を検討するため、効果的・効率的な整備・運行手法等に係る具体的な調査を行う。

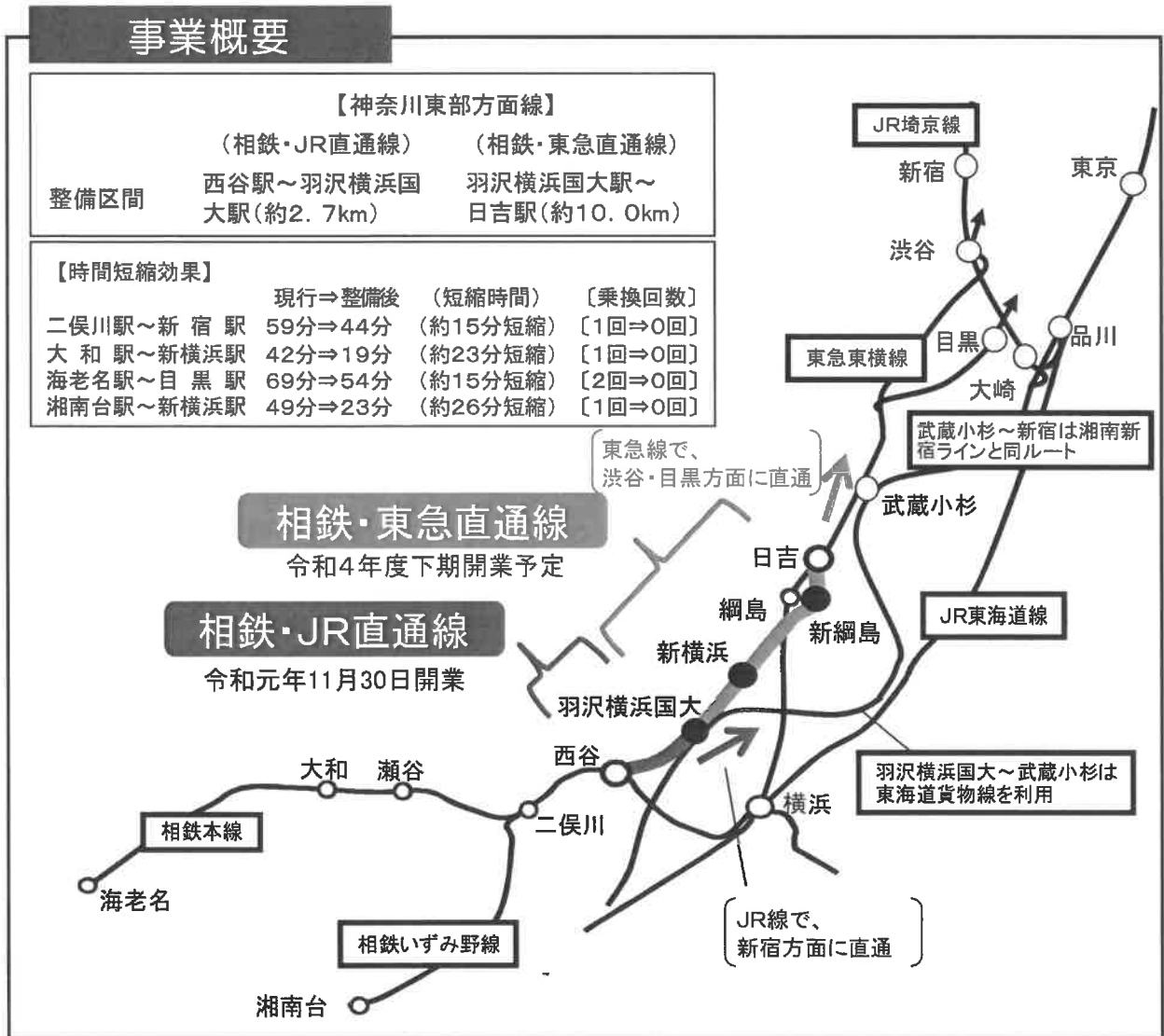
2. 都市鉄道ネットワークの充実

都市鉄道は、大都市における社会経済活動を根幹で支える主要なインフラであることから、路線間の連絡線の整備や相互直通化、地下鉄の整備等を推進し、都市鉄道ネットワークの充実や一層の利便性向上を図ることにより、大都市の活性化や競争力の強化を進める。

(1) 既存の都市鉄道網を活用した連絡線の整備等

[事業費：32,989百万円、国費：11,568百万円]
(都市鉄道利便増進事業費補助(速達性向上事業))

都市鉄道の路線間の連絡線整備や相互直通化を進め、既存の都市鉄道施設を有効活用しつつ、都市鉄道ネットワークの一層の充実を図る。



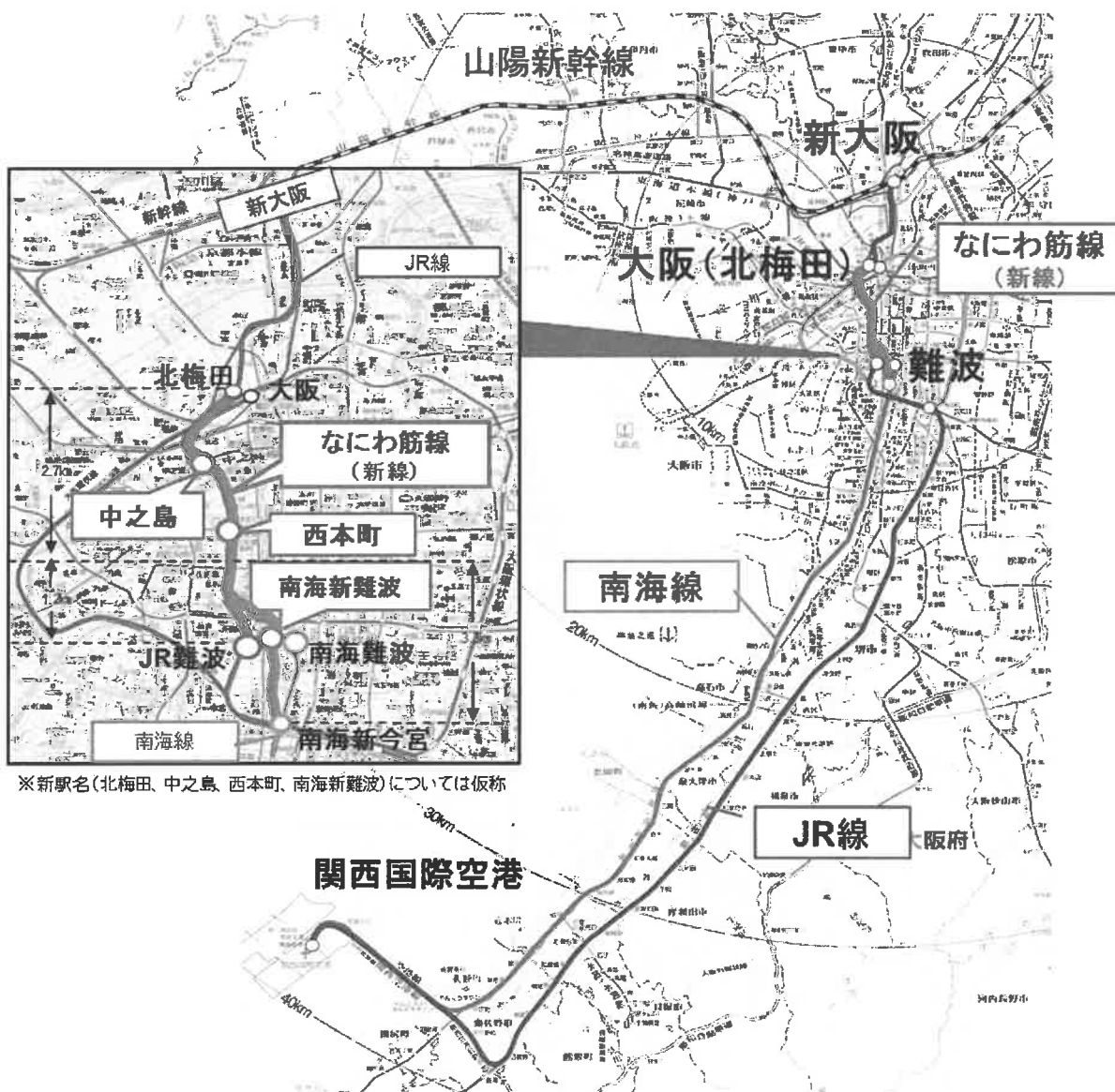
(2) 地下高速鉄道ネットワークの充実

[事業費：22,180百万円の内数、国費：5,589百万円の内数]
(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

大都市圏中心部における移動の円滑化、通勤・通学混雑の緩和等を図るため、地下高速鉄道ネットワークの充実を推進する。

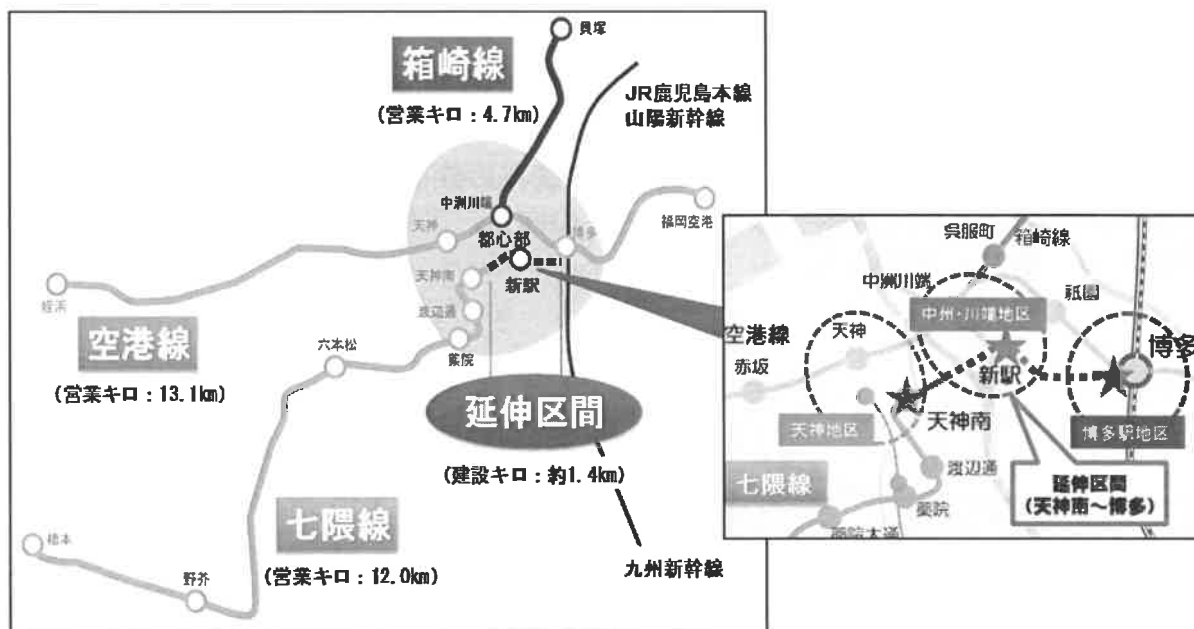
① なにわ筋線の整備

大阪都心部を南北に縦貫する新線を整備し、既存の鉄道路線と接続させることにより、関西国際空港や新大阪駅へのアクセス性の向上、大阪の南北都市軸の強化など、都市機能の一層の充実を図る。



② 福岡市七隈線の延伸整備

福岡市の二大核である「天神地区」と「博多駅地区」を結ぶことにより、都市中心部の移動の円滑化や福岡市西部から博多駅へのアクセス性を向上させるなど都市機能の一層の充実を図る。



(3) 列車遅延対策の推進

[事業費 : 22,180 百万円の内数、国費 : 5,589 百万円の内数]
(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

高密度ダイヤの運行や相互直通運転化に伴う慢性的な列車遅延の増加等に対処するため、ホーム拡幅、折返施設等の整備を推進する。

(4) 東京圏における都市鉄道ネットワーク等の今後のあり方に関する調査

[国費 : 494 百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(平成28年4月20日)において示された、東京圏の都市鉄道が目指すべき姿の実現に向け、取組みの進捗状況を把握し、諸般の社会情勢を踏まえた東京圏の鉄道ネットワークの将来的なあり方等について調査及び検討を行う。また、今後の国際拠点空港等の需要増に対応するため、空港アクセス鉄道構想の事業性等について調査を行う。

【空港アクセス鉄道の整備】

羽田空港の鉄道アクセスについては、JR東日本が羽田空港アクセス線東山手ルート
の環境影響評価手続を実施し、京急電鉄が京急空港線引上線の設計に着手するとと
もに、関係者との調整を進めている。今後、両プロジェクトの特性を活かしながら、空
港アクセス鉄道の利便性が全体として向上するよう取り組んでいく。

また、新千歳空港の鉄道アクセスについても関係者が連携して必要な検討を行う。

<羽田空港アクセス線東山手ルート>



<効果>

東海道線を経由して羽田空港と多方面との
アクセス利便性が向上。

(参考) 東京駅～羽田空港

東京～羽田空港	所要時間	乗換
東京モノレール経由	約28分	1回(浜松町)
京浜急行経由	約33分	1回(品川)
東山手ルート	約18分	なし

<京急空港線引上線>



<効果>

京急品川駅～羽田空港間の運行本数増発
を通じて、アクセス利便性が向上。

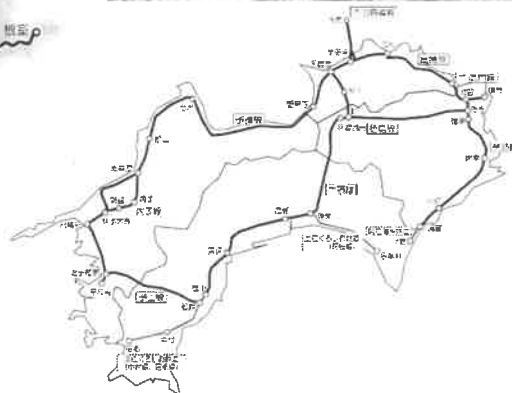
京急品川駅～羽田空港の運行本数

現 6本/時 ⇒ 9本/時

※引上線は車両入換え等を行う専用線。

【JR北海道、JR四国及びJR貨物の経営支援】

JR北海道、JR四国及びJR貨物について、各社の経営改善に向けた取組状況等を
踏まえつつ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による支援の継続等を検討
する。



3. 鉄道駅におけるバリアフリー化等の推進

(1) 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進

[事業費：22,180百万円の内数、国費：5,589百万円の内数]
(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

[新型コロナウイルス感染症への対応に必要な「緊要な経費」について事項要求]

地域住民の日常生活や観光の拠点となっている鉄道駅において、エレベーター等の設置による段差解消、内方線付き点状ブロックの設置による転落防止、障害者対応型トイレの設置等を推進し、ユニバーサル社会の実現や快適な旅行環境の整備を図る。

なお、鉄道駅においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みが求められていることから、駅利用者の円滑な移動を確保するため、鉄道駅バリアフリー設備の整備に要する経費について、事項要求を行う。

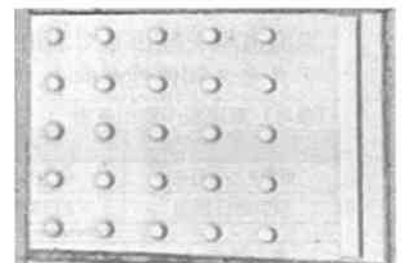
主な整備内容



エレベーター



障害者対応型トイレ



内方線付き点状ブロック

○段差解消等に関する目標設定

- ・バリアフリー法の基本方針に基づき、1日当たりの利用者が3,000人以上の駅を2020年度までに原則として全てバリアフリー化する。
※約90.4% (3,241駅/3,586駅) で段差解消済み (平成30年度末)。
- ・2021年度以降の整備目標については、「バリアフリー法関連施策のあり方に関する検討会」の中間とりまとめにおいて、おおむね5年間で、バリアフリー化されていない1日当たりの利用者数が3,000人以上の駅を可能な限り早期にバリアフリー化するとともに、バリアフリー基本構想の生活関連施設に位置づけられた1日当たりの利用者数が2,000人以上の駅について、原則として全てバリアフリー化することとしている。

※上記のほか、地域公共交通確保維持改善事業 (総合政策局予算：29,850百万円の内数) においても引き続き支援。

※また、訪日外国人旅行者のストレスフリーで快適な旅行環境の整備に資するものについては、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (観光庁予算：5,620百万円の内数) により、引き続き支援。

(2) ホームドアの更なる整備促進

[事業費：22,180百万円の内数、国費：5,589百万円の内数]
(都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道))

[事業費：12,905百万円の内数、国費：4,308百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

[新型コロナウイルス感染症への対応に必要な「緊要な経費」について事項要求]

ホームにおける転落・接触等は、視覚障害者のみならず一般利用者においても多く発生している。転落・接触等の防止効果の高いホームドアについて、一般利用者を含めた全ての利用者の安全性の向上を図るための施設として、1日当たりの利用者数が10万人以上の駅を中心に、更なる整備を促進する。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う、社会的距離の確保や視覚障害者に対する声掛けの減少等により、視覚障害者を中心にホーム上からの転落事故発生の危険性が一層増大していることから、その対策となるホームドア整備に要する経費について、事項要求を行う。

- 交通政策基本計画〔平成27年2月閣議決定〕に基づき、1日当たりの利用者数が10万人以上の駅について、ホームドアの優先的な整備を行う。
※ 同計画で定める整備目標（令和2年度に約800駅）は、令和元年度に達成済み。



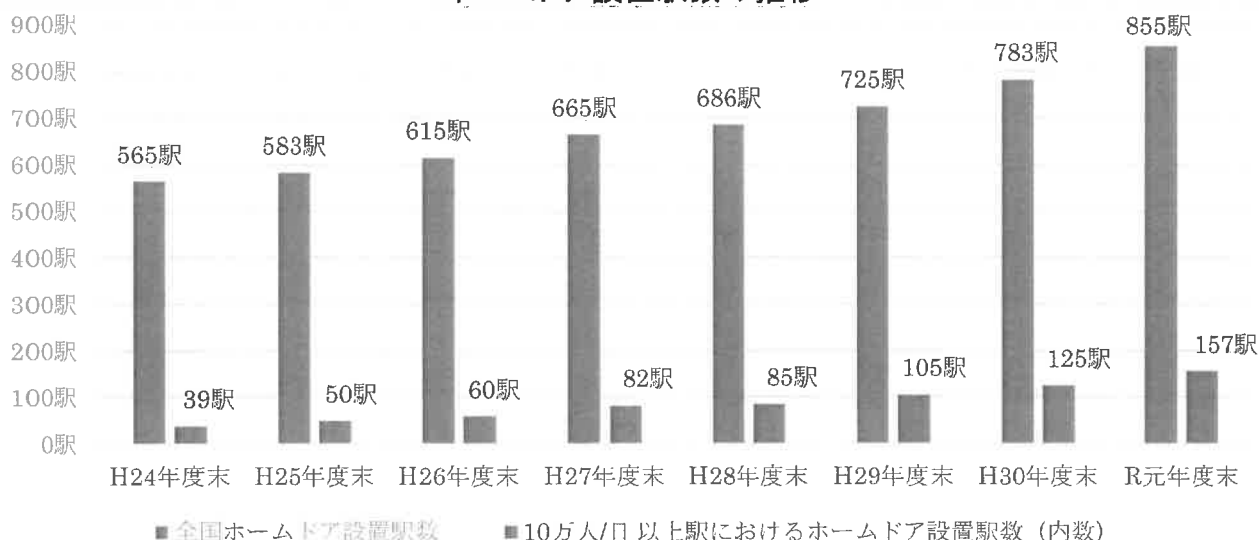
ホームドア

○バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について（中間とりまとめ） 〔令和2年7月〕概要（一部）

(バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会(有識者会議))

- ホームドアについては、1日当たり平均利用者数10万人以上駅の優先的な整備を引き続き推進するとともに、10万人未満の駅についても、ホームドアの必要性が認められる番線があるため、10万人未満駅を含む全体の番線単位の数値目標を設定することとする。

ホームドア設置駅数の推移



【全国の10万人/日以上駅：285駅】

(3) 駅空間の質的進化（次世代ステーション創造事業）

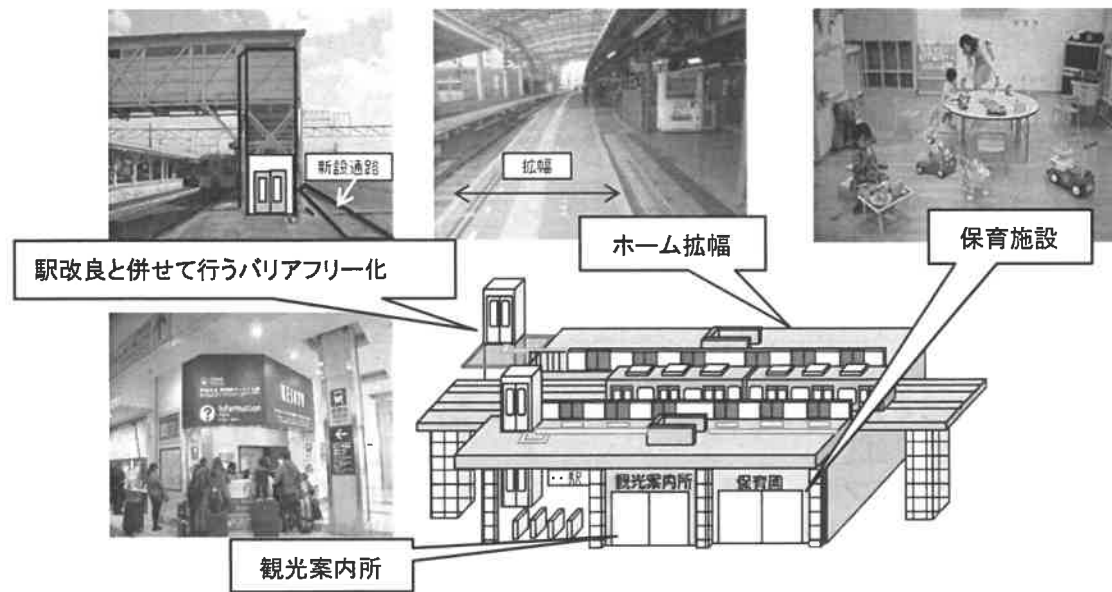
[事業費：5,271 百万円、国費：1,757 百万円]
 （鉄道駅総合改善事業費補助）

[新型コロナウイルス感染症への対応に必要な「緊要な経費」について事項要求]

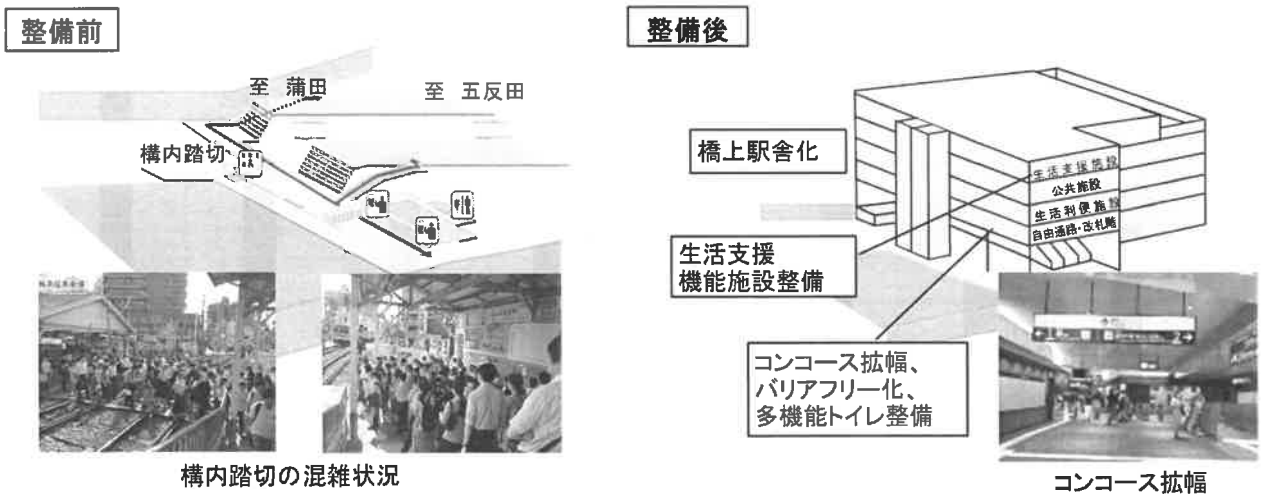
駅空間の質的進化を目指し、まちとの一体感があり、全ての利用者にやさしく、分かりやすく、心地よく、ゆとりある次世代ステーションの創造を図るため、駅改良と併せて行うバリアフリー施設、駅空間高度化機能施設の整備について支援する。

なお、鉄道駅においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みが求められていることから、駅利用者の円滑な移動を確保するため、鉄道駅バリアフリー設備等の整備に要する経費について、事項要求を行う。

次世代ステーション創造事業イメージ



【事業例】東急電鉄 池上駅



4. 地域鉄道の安全性・利便性の向上

(1) 地域鉄道の安全性の向上

[事業費：12,905百万円の内数、国費：4,308百万円の内数]

(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

[新型コロナウイルス感染症への対応に必要な「緊要な経費」について事項要求]

通勤・通学・通院のための利用など地域にとって欠くことの出来ない公共交通機関である地域鉄道等において、安全な鉄道輸送を確保するために行うレールやマクラギの更新、信号保安設備の整備など安全性の向上に資する設備の整備等に対して支援を行う。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、多くの地域鉄道事業者において老朽化した設備の更新等が難しい状況にある中、安定輸送を維持する必要があるため、安全に資する設備整備に要する経費について、事項要求を行う。

支援対象例

線路設備（コンクリートマクラギ化）

[改良前]

[改良後]

木製マクラギ



コンクリート製マクラギ

防護設備（法面固定）

土砂法面



コンクリート法面

※上記のほか、地域公共交通確保維持改善事業（総合政策局予算：29,850百万円の内数）においても引き続き支援。

(2) 地域鉄道の利便性の向上（コミュニティ・レール化）

[事業費：1,131百万円、国費：377百万円]

(幹線鉄道等活性化事業費補助(形成計画事業))

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく地域公共交通網形成計画の枠組みを活用して、地域鉄道の利用促進や地域の活性化を図るべく、鉄道の利便性向上のための施設整備（新駅の設置等）に対し支援を行う。

5. 安全・安心の確保

(1) 耐震対策の推進

[事業費：12,905 百万円の内数、国費：4,308 百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

[激甚化・頻発化する自然災害への対応に必要な「緊要な経費」について事項要求]

首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模地震に備え、地震時における鉄道利用者の安全確保等を図るため、主要駅や高架橋等の耐震対策を推進するとともに、地下鉄のトンネル等の耐震対策を引き続き推進する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの鉄道事業者の収益が減少する中で、「特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令」に基づき、主要鉄道路線の耐震補強を令和4年度までに完了させるため、その対策に要する経費について、事項要求を行う。

駅の耐震対策の例



鉄骨ブレースによる
駅ホームの屋根の耐震補強

高架橋の耐震対策の例



鋼板巻きによる
高架橋の耐震補強

(2) 豪雨対策の推進

[事業費：12,905 百万円の内数、国費：4,308 百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

[激甚化・頻発化する自然災害への対応に必要な「緊要な経費」について事項要求]

豪雨災害から鉄道施設を防護し、鉄道の安全・安定輸送を確保するため、河川に架かる鉄道橋梁の流失等防止対策や、鉄道に隣接する斜面からの土砂流入防止対策を推進する。

また、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、近年水災害が頻発化・激甚化していることから、その対策に要する経費について事項要求を行う。

鉄道橋梁の流失防止等対策の例



橋梁の架替

土砂流入防止対策の例



斜面の補強

(3) 地下駅等の浸水対策の推進

[事業費：12,905 百万円の内数、国費：4,308 百万円の内数]

(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

[激甚化・頻発化する自然災害への対応に必要な「緊要な経費」について事項要求]

三大都市圏をはじめとする大都市圏では、地下駅等の地下空間が数多く存在し、河川の氾濫や津波等が発生した場合、深刻な浸水被害が懸念される。

地下駅等の地下空間は、地上に比べ浸水のスピードが速く、一旦浸水が始まれば、利用客の避難が困難となり、鉄道の運行にも大きな影響が発生することが想定される。

このため、各地方公共団体が定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等について、駅の出入口やトンネルの坑口等における浸水対策を推進し、防災・減災機能の強化を図る。

また、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、近年水災害が頻発化・激甚化していることから、その対策に要する経費について事項要求を行う。

地下駅の浸水被害の例



福岡市交通局(博多駅)
平成15年7月大雨による御笠川の氾濫
(1日間運休、約10万人に影響)



小田急電鉄(下北沢駅)
平成25年10月台風による浸水
(3時間運休、約41万人に影響)



主な対策

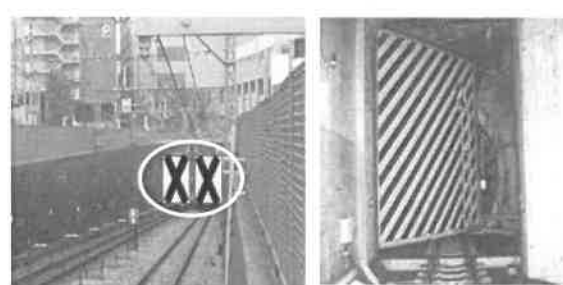
地下駅出入口



止水板

防水扉

トンネル坑口・トンネル内



防水扉(坑口)

防水扉(トンネル内)

(4) 戦略的なメンテナンス・老朽化対策の推進

① 鉄道施設の戦略的な維持管理・更新

[事業費：12,905百万円の内数、国費：4,308百万円の内数]

(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

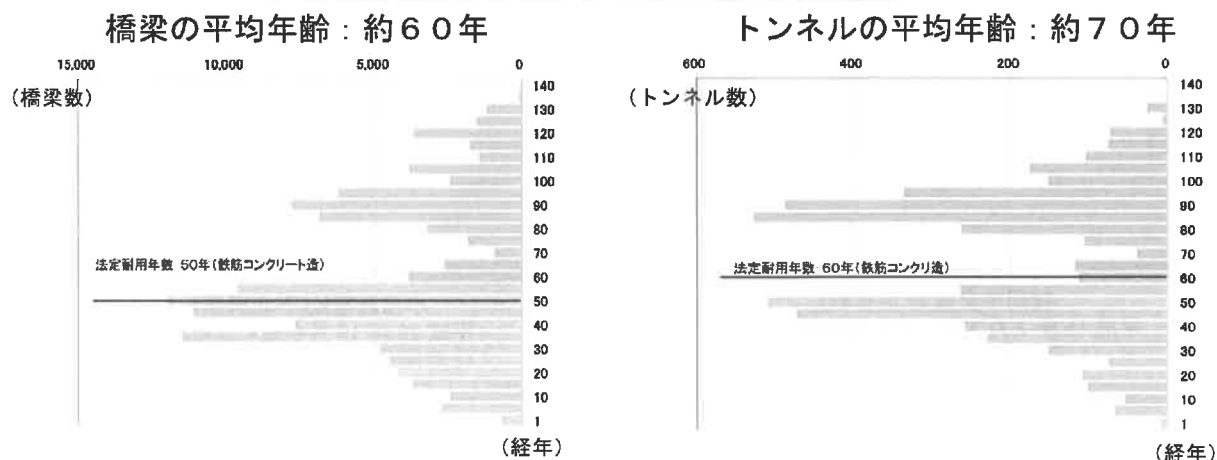
[激甚化・頻発化する自然災害への対応に必要な「緊要な経費」について事項要求]

鉄道の橋梁やトンネル等については、法定耐用年数を超えるものも多く、老朽化が進んでおり、これらの鉄道施設を適切に維持管理することが課題となっている。このため、地域の人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、鉄道事業の継続性等を確認した上で、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の改良・補強を支援する。

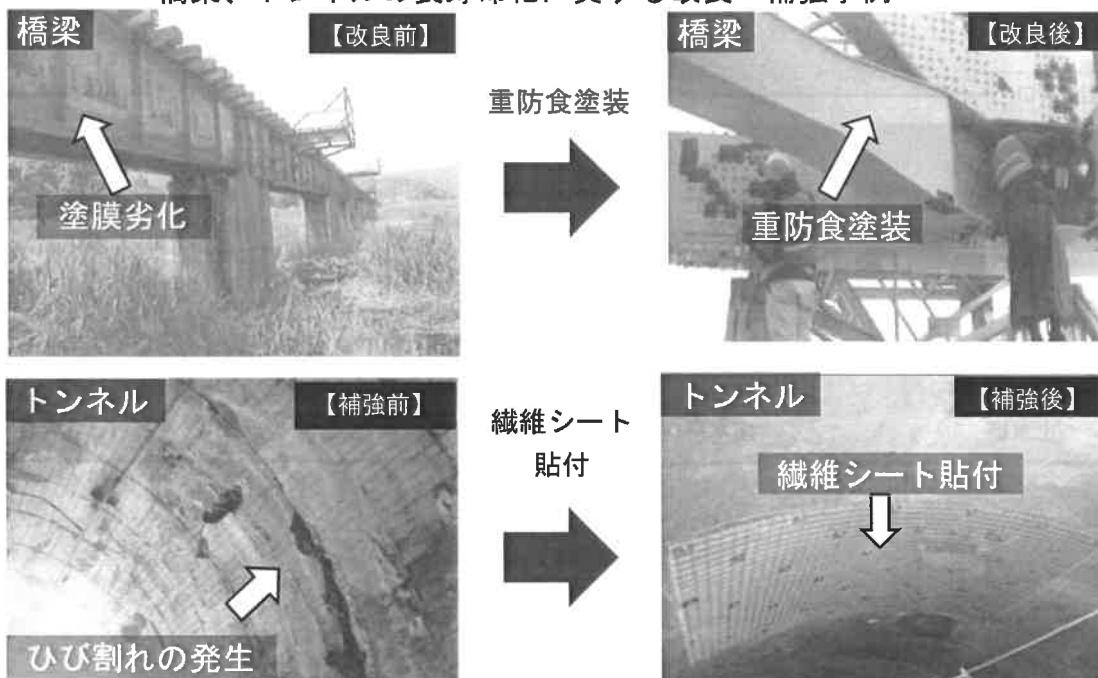
また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの鉄道事業者の収益が減少する中で、鉄道施設の維持管理・更新等の安全に関わる事業を継続的に実施することが必要であることから、老朽化対策に要する経費について、事項要求を行う。

鉄道施設のストックピラミッド

橋梁、トンネルの平均年齢は60年以上



橋梁、トンネルの長寿命化に資する改良・補強事例



② 青函トンネルの機能保全

[事業費：1,466百万円の内数、国費：923百万円の内数]
(鉄道防災事業費補助)

青函トンネルは、延長約 54 k m の我が国最長の海底トンネルであり、北海道と本州を結ぶ唯一の陸路である。昭和 63 年の開通から 30 年以上が経過しており、湿度が高く、塩水が浸入する海底下という過酷な環境にあるため、青函トンネル特有の設備である火災検知装置や大型排水設備等の著しい劣化に加え、トンネル（先進導坑・作業坑）の変状が発生している。

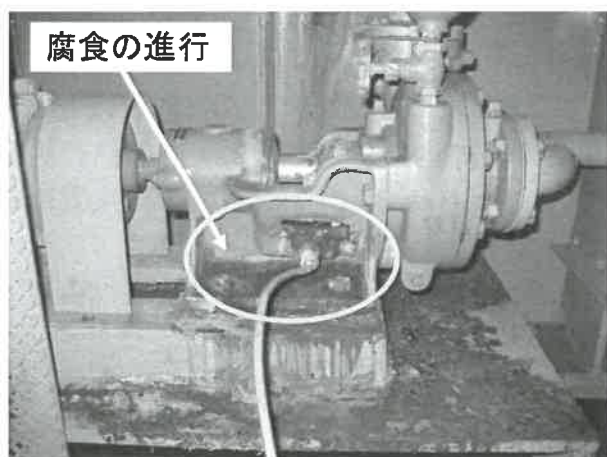
これらの設備の改修・更新等を計画的に実施することにより、青函トンネルの機能を適切に保全し、北海道と本州間の円滑かつ安定した人流・物流を確保する。



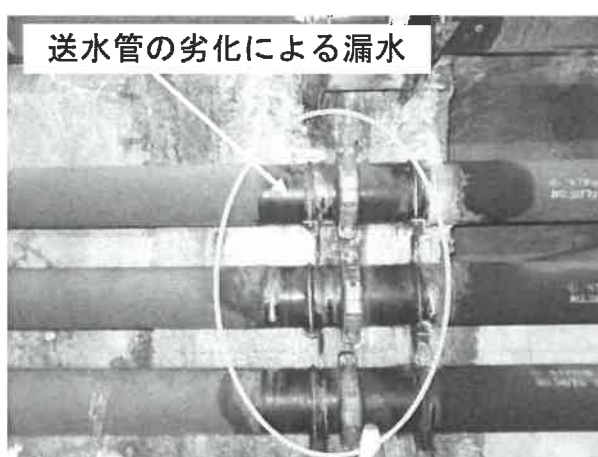
トンネル（先進導坑）の変状



排水設備の劣化



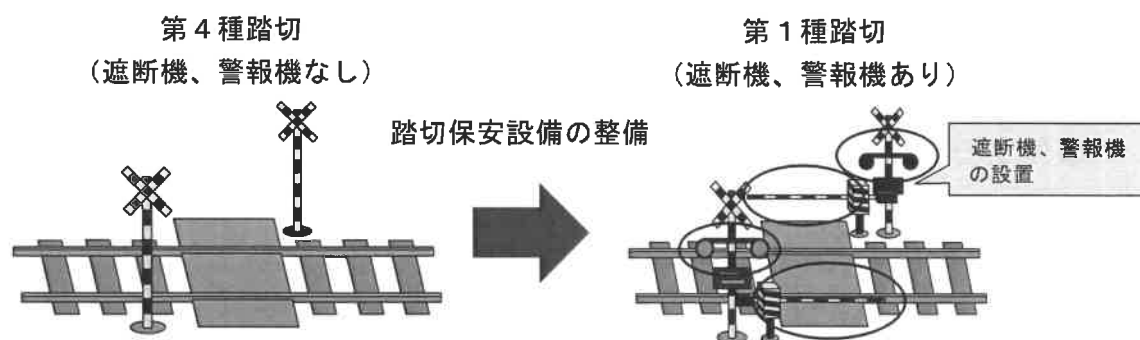
消火施設への送水管の劣化



(5) 事故防止のための踏切保安設備の整備促進

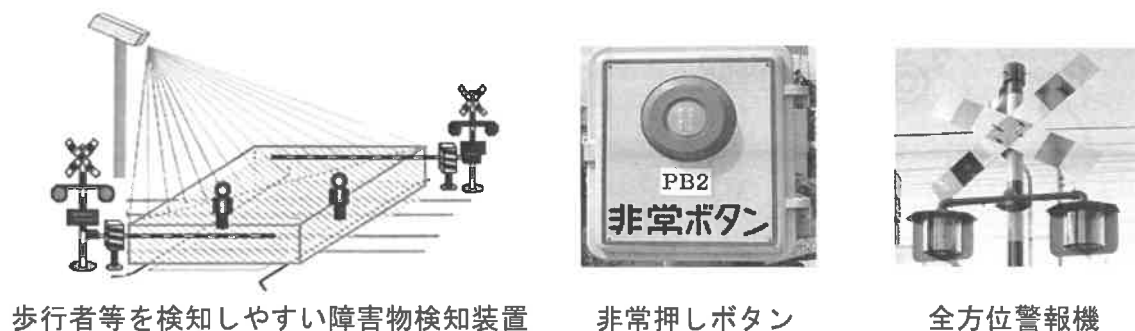
[事業費：12,905百万円の内数、国費：4,308百万円の内数]
(鉄道施設総合安全対策事業費補助)

踏切道における事故防止と交通の円滑化を図るため、遮断機や警報機等の踏切保安設備の整備（第4種踏切の第1種化等）の更なる推進に向け、踏切道改良促進法に基づく改良すべき踏切道の指定期限の延長を検討する。



また、高齢者等の歩行者の踏切道事故を防止するための障害物検知装置や非常押しボタン等に加え、緊急時に踏切道の状況を確認できるようにするための監視カメラ等の整備を推進する。

高齢者等の歩行者の踏切事故防止に資する設備の例



(6) 海岸等保全、落石・なだれ等対策の推進

[事業費：1,466百万円の内数、国費：923百万円の内数]
(鉄道防災事業費補助)

旅客会社等が行う海岸等保全や落石・なだれ等対策に係る施設整備のうち、鉄道施設だけではなく、家屋、道路、耕地等の保全・保護にも資する事業を推進する。

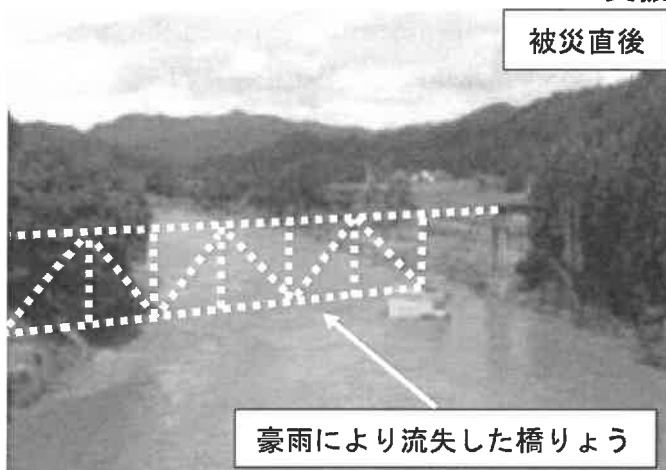
6. 鉄道の災害復旧の促進

○鉄道軌道整備法等による鉄道の災害復旧支援

[事業費：3,640百万円、国費：910百万円]
(鉄道施設災害復旧事業費補助)

鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業費補助により、地震や豪雨などの災害で被災した鉄道の早期復旧を支援する。

支援対象の例



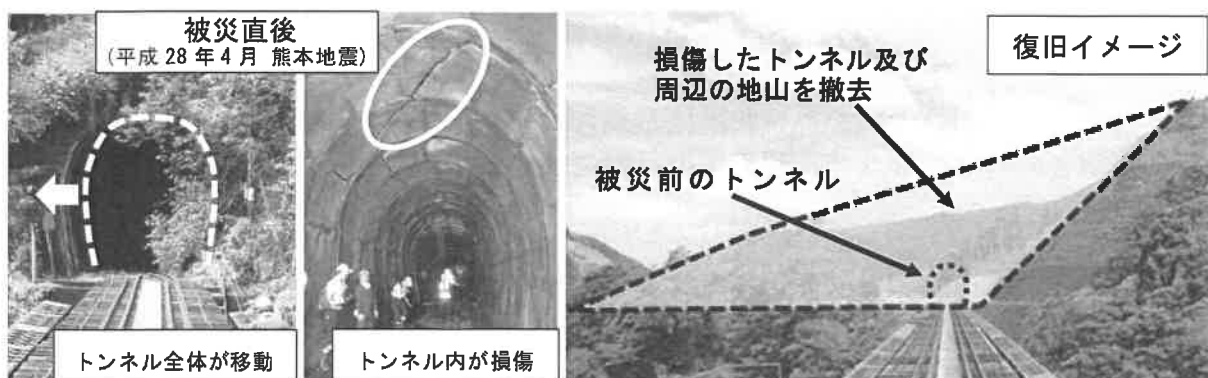
JR東日本 只見線



JR四国 予讃線

また、特に大規模な災害で甚大な被害を受けた鉄道については、特別な支援制度（事業構造の変更等の要件を満たすことを前提として補助率を嵩上げ）により、復旧を強力に支援する。

支援対象：南阿蘇鉄道



7. 経済社会情勢の変化に応じた鉄道政策の推進

(1) ICT等の活用による持続可能な鉄道システムへの転換

[事業費：489百万円の内数、国費：245百万円の内数]
(鉄道技術開発費補助金)

[国費：309百万円の内数]
(技術研究開発委託費)

運転士、駅係員、保守係員など多くの現場職員によって支えられている鉄道事業において、今回のコロナ禍の経験を踏まえ、感染症拡大時さらには将来の労働力不足時代でも鉄道事業を継続できるよう、ICT技術等を活用した現場業務の省力化・効率化に資する技術開発を推進する。

例：3次元点群データを用いた効率的な管理手法の開発

従来のトンネル検査では、保守係員が高所で近接目視により点検を行っているが、計測車両に搭載したレーザーにより3次元点群データを取得し、異常箇所を効率的な抽出と変状の進行状況の確認等を可能とするシステムを開発することで、トンネル検査の効率化等を図る。



(2) 幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査

[国費：494百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、感染リスクの低い地方での居住、就労に対する関心が高まっている。ポストコロナの時代において、東京一極集中型から多核連携型へと国土の利用形態が大きく変貌する可能性があり、全国各地を結ぶ幹線鉄道ネットワークは更なる重要性を持つと考えられる。そのため、ポストコロナ時代における、幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方に関して検討を行う。

(3) 大都市圏における鉄道混雑緩和に向けた調査

[国費：494百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

鉄道の混雑緩和に向け、混雑状況にかかる情報の充実・強化や、時差出勤などによるピーク需要の分散促進など、利用者の行動変容を促す取り組みを推進するための調査検討を行う。

(4) 貨物鉄道輸送のスマート化等の推進に係る調査

[国費：494百万円の内数]
(鉄道整備等基礎調査委託費)

全国をつなぐ幹線物流の重要性を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により顕在化したサプライチェーンの脆弱性を補完し、再構築を図るため、ポストコロナ時代における鉄道物流の生産性、付加価値の向上に向けた調査を行う。

8. 鉄道の技術開発・普及促進

(1) 鉄道技術開発（一般鉄道）

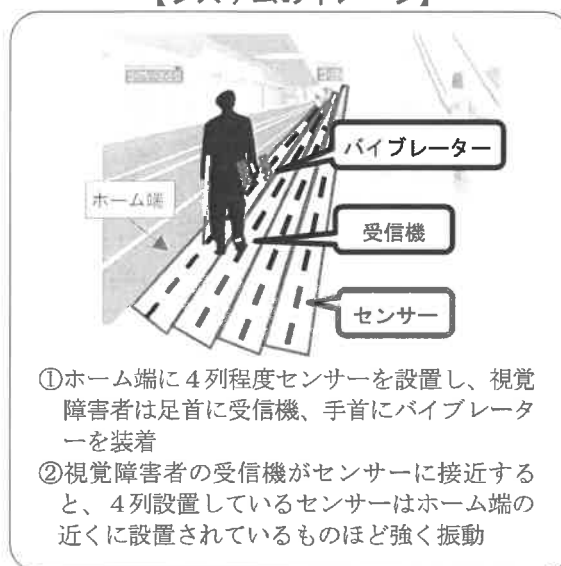
[事業費：489百万円の内数、国費：245百万円の内数]
(鉄道技術開発費補助金)

鉄道技術開発を促進し技術水準の向上を図ることを目的として、①新技術の鉄道への応用に係る基礎的、基盤的技術開発、②安全対策に係る技術開発、③環境性能向上に資する技術開発、への支援を行う。

例：センサーを活用した視覚障害者転落防止システム

ホームドアが整備されていない駅において、視覚障害者の駅ホームでの転落事故が発生しているが、コスト等の課題からホームドアの整備には時間を要する。そこで、ホームドアが整備されるまでの間、視覚障害者の安全を確保する方策が必要となっていることから、センサー等を活用して視覚障害者にホーム端への接近を振動により通知するシステムの開発を行う。

【システムのイメージ】



(2) 鉄道技術開発・普及促進制度

[国費：309百万円の内数]
(技術研究開発委託費)

今後我が国では、人口減や高齢化により鉄道利用者や働き手が減少し、また鉄道施設の経年劣化も進展する。このため、既存施設の有効活用を図りながら、鉄道の運営や施設の維持管理の効率化・省力化を可能とし、利用者の利便性の向上にも資する鉄道分野での生産性革命を進める必要がある。具体的には、以下のように国が主体的に関与すべきものについての技術開発及びその技術の普及を進める。

- 鉄道事業者のニーズはあるが、民間主導では開発が進まない技術
- 社会的要請が高く、鉄道業界に広く展開することが望まれる技術
- 特に経営の厳しい地方鉄道での導入が求められている技術 など

9. 鉄道システム・技術の海外展開

○鉄道システム・技術の海外展開

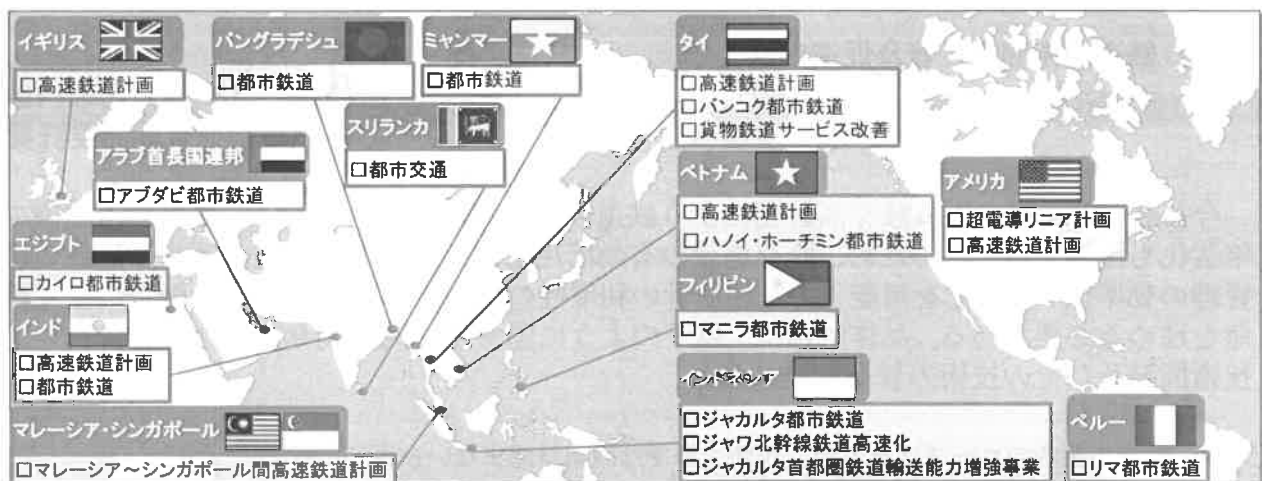
[国費：2,182百万円の内数]

現在、多くの国が国家プロジェクトとして鉄道整備を積極的に検討、推進しており、鉄道関連産業については、海外市場において大きな成長が見込まれている。

鉄道分野をはじめとするインフラシステム輸出は、「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月閣議決定）に掲げる重要な施策の1つとして位置付けられており、我が国鉄道技術の継承・発展及び鉄道関連産業の国際競争力向上・拡大を図り、我が国の経済成長を促進するために極めて重要である。

これまで、相手国政府への働きかけ等に取り組んできたが、その結果として、高速鉄道については、インドとの間でムンバイ～アーメダバード間高速鉄道への新幹線システムの導入について合意し、整備に向けた取組を着実に進めており、また、都市鉄道についても、インドネシア・ジャカルタ都市鉄道南北線が2019年3月に開業するなどの成果を上げているところである。

今後、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年8月31日施行）の制定も踏まえ、川上の段階から案件発掘・形成をさらに進めるとともに、官民連携によるトップセールス、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構等を通じたファイナンス面での支援、我が国鉄道技術・規格の国際標準化対応や技術基準策定支援等に一層強力に取り組む。



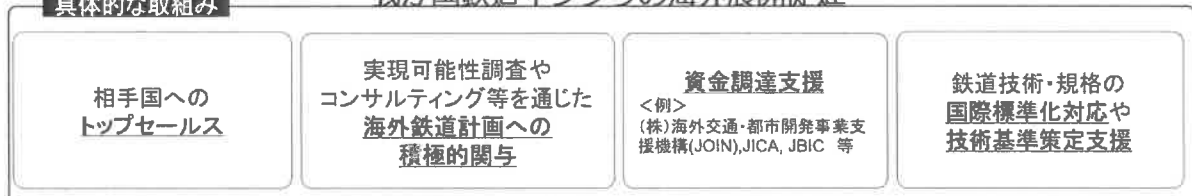
現状

- ◆都市化への対応、経済成長、雇用拡大、環境問題への対応等を目的に多くの国が鉄道整備を検討、推進中。
- ◆安全、安定、高頻度、大量輸送、省エネルギー性等の面で優れた我が国鉄道システムに対する国際的な期待。

※目標：2020年に約30兆円のインフラシステム受注
「インフラシステム輸出戦略（令和2年度改訂版）」

我が国鉄道インフラの海外展開促進

具体的な取組み



(この冊子は、再生紙を使用しています。)

令和3年度

観光庁関係
予算概算要求概要

令和2年9月

観光庁

目 次

1. 令和3年度観光庁関係予算概算要求の基本方針・総括表	1
2. 観光の再生と新たな展開（事項要求）	
・働き方改革とも合致した「新たな旅のスタイル」の普及・促進	3
・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による 観光サービスの変革と観光需要の創出	4
・宿泊施設を核とした地域における新たな観光ビジネス展開支援	4
3. 観光の再生と新たな展開に向けた施策の推進	
（1）戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化	
・戦略的な訪日プロモーションの実施	5
・教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	6
・MICE誘致の促進	7
・観光産業における人材確保・育成事業	8
・通訳ガイド制度の充実・強化	9
・健全な民泊サービスの普及	9
（2）観光資源を活用した地域への誘客の促進	
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	10
・観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	11
（3）訪日外国人旅行者の受入環境の向上	
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	12
・ユニバーサルツーリズム促進事業	14
（4）観光統計の整備	15
4. 東北の復興（復興枠）	
・福島県における観光関連復興支援事業	16
5. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	17
6. 参考資料	20

1. 令和3年度観光庁関係予算概算要求の基本方針・総括表

基本方針

新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨の影響を受け、観光産業は厳しい状況におかれており、令和2年度においては、大きな打撃を受けた観光産業の事業継続や雇用維持に全力を尽くし、安全・安心に旅行できる環境づくりや旅行需要の平準化に向けた取組を行いつつ、Go To トラベル事業等の国内観光需要の喚起に取り組んでいるところ。

引き続きこれらの取組を着実に推進しつつ、令和3年度においては、地域経済を支える観光の再生と新たな展開のための「新たな旅のスタイル」の普及・定着を図り、インバウンドの再開を見据えて、訪日外国人旅行者数2030年6,000万人等の目標の達成に向けた取組を推進するとともに、さらに必要な施策について、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、また、国際観光旅客税の歳入見通しを考慮し、予算編成過程で検討する。

予算概算要求総括表

(単位:百万円)

	令和3年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
○ 観光の再生と新たな展開に向けた施策の推進	16,142	16,364	0.99
(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化	8,936	9,340	0.96
戦略的な訪日プロモーションの実施	8,300	8,717	0.95
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	30	10	3.00
MICE誘致の促進	268	163	1.65
観光産業における人材確保・育成事業	120	145	0.83
通訳ガイド制度の充実・強化	65	54	1.20
健全な民泊サービスの普及	153	194	0.79
前年度限り	0	58	皆減
(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進	910	944	0.96
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	760	761	1.00
観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業	150	160	0.94
前年度限り	0	24	皆減
(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上	5,643	5,427	1.04
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	5,620	5,412	1.04
ユニバーサルツーリズム促進事業	23	14	1.60
(4) 観光統計の整備	653	653	1.00
○ その他(経常事務費等)	615	670	0.92
合 計	16,757	17,034	0.98

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

観光の再生と新たな展開(事項要求)

感染症の拡大等を受けて、大きな打撃を受けた観光の再生と新たな展開のための支援については、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、また、国際観光旅客税の歳入見通しを考慮し、予算編成過程で検討する。

東北の復興(復興枠)

	令和3年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	300	300	1.00

国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

	令和3年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	29,000	51,061	0.57

※ 前年度予算額においては、上記のほか、三の丸尚蔵館の整備 29億円（宮内庁）についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 観光の再生と新たな展開（事項要求）

新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨の影響を受け、観光産業は厳しい状況におかれており、令和2年度においては、大きな打撃を受けた観光産業の事業継続や雇用維持に全力を尽くし、安全・安心に旅行できる環境づくりや旅行需要の平準化に向けた取組を行いつつ、Go To トラベル事業等の国内観光需要の喚起に取り組んでいるところ。

引き続きこれらの取組を着実に推進しつつ、令和3年度においては、地域経済を支える観光の再生と新たな展開のための「新たな旅のスタイル」の普及・定着を図り、インバウンドの再開を見据えて、訪日外国人旅行者数2030年6,000万人等の目標の達成に向けた取組を推進するとともに、さらに必要な施策について、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、また、国際観光旅客税の歳入見通しを考慮し、予算編成過程で検討する。

新たな施策イメージ

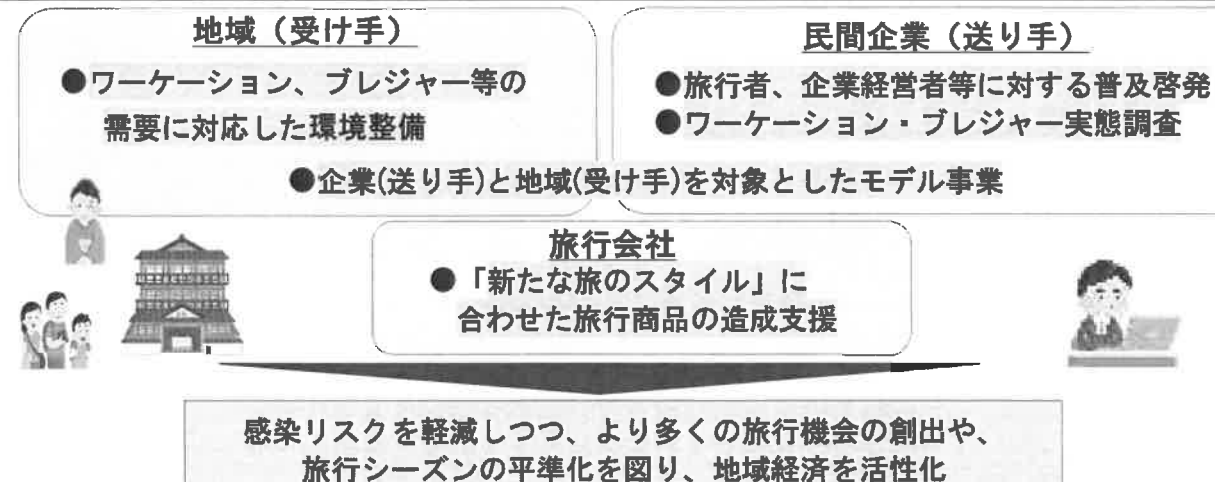
働き方改革とも合致した「新たな旅のスタイル」の普及・促進

従来の日本の旅のスタイルは、企業等において長期休暇が取得しづらいこと等を背景に、特定の時期に一齐に休暇取得する、宿泊日数が短いといった特徴があり、旅行需要が特定の時期や場所に集中して混雑や密が生じやすい傾向があるとともに、国内旅行消費額の伸び悩みの要因にもなっている。

テレワークの普及による働き方の多様化も踏まえ、仕事と旅行を両立させるワーケーションやプレジャー等の普及を促進することにより、旅行需要を平準化し、混雑等による感染リスクを軽減しつつ、より多くの旅行機会を創出する。

- ・ワーケーション：テレワークを活用し、リゾート地や温泉地等で余暇を楽しみつつ仕事を行う。
- ・プレジャー：出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむ。
- ・サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスで仕事を行う。

全体像



(3) 訪日外国人旅行者の受入環境の向上

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業



(参事官(外客受入担当))

要求額 5,620百万円



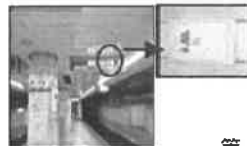





訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光地及び公共交通機関におけるストレスフリーで快適な旅行環境を整備するため、地方自治体や観光地域づくり法人(DMO)、旅館・ホテル、交通事業者その他の民間事業者等が行う、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策等に関する個別の取組を支援する。また、観光分野における感染症対策等に向けた地域の先進的な取組をモデル事業として支援する。

○ 地方での消費拡大に向けた取組を支援

■ 外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化

<p>多言語翻訳システム機器</p>  <p>VR機器の整備</p> 	<p>無線公衆無線LAN環境</p>  <p>案内標識の多言語化</p> 	<p>デジタルサイネージ</p>  <p>非常用電源装置</p>  <p>等</p>	<p>観光スポットの段差の解消</p>  <p>等</p>
<p>サーモグラフィ等の導入</p> 	<p>非接触式等の先進的決済環境の整備</p> 	<p>混雑の見える化</p>  <p>等</p>	

○ 移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

<p>多言語表記</p> 	<p>多言語案内用タブレット端末等の整備</p> 	<p>旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備</p>  <p>等</p>	<p>旅客施設の段差解消</p>  <p>等</p>
<p>全国共通ICカード、QRコード決済等の導入</p> 	<p>QRコードやクレジットカード対応企画乗車船券のICカード化</p> 	<p>トイレの洋式化及び機能向上</p> 	<p>ターミナル等の衛生対策</p>  <p>等</p>

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援









全国各地の観光地において、全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に宿泊できる環境を整備するとともに、ウィズコロナ時代における「新たな旅のスタイル」の定着を目指して、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施するWi-Fi整備、客室や共用部のバリアフリー化、感染症対策等に関する取組を支援する。

■基本的ストレスフリー環境整備

<p>無料WiFiの整備</p>  <p>案内表示の多言語化</p> 	<p>トイレの洋式化</p>  <p>決済端末等の整備</p> 	<p>タブレット端末の整備</p>  <p>自社サイト多言語化</p> 
---	---	--



等

■バリアフリー環境整備

<p>客室の改修</p>  <p>ゆったりと過ごせる客室</p>  <p>客室内の浴室</p>	<p>食堂の改修</p>  <p>テーブルタイプの個室食堂への改修</p>  <p>段差が無い出入口</p>		
<p>誰でも利用しやすいワーケーションスペースの整備</p>  <p>出入口の段差解消、車椅子で移動できるスペースの確保</p>	<p>多目的トイレの設置</p>  <p>館内トイレや動線のバリアフリー化を支援</p>	<p>スロープの設置</p> 	<p>車椅子対応エレベーターの設置</p> 

等

■感染症対策に対する取組

<p>サーモグラフィ等の導入</p>  <p>非接触型チェックインシステムやキーレスシステムの導入</p> 	<p>非接触体温計の導入</p> 	<p>換気設備の導入</p> 	<p>混雑状況の「見える化」</p>  <p>災害から避難時における三密を回避するため避難所機能を確保するための非常用電源装置の設置</p> 
--	--	---	---

等

○実証事業の実施

- ・訪日外国人旅行者の安全安心な旅行促進調査
- ・訪日外国人旅行者向け受入環境整備に関する調査

等

補助率
1/2、1/3等

○ ユニバーサルツーリズム促進事業

(観光産業課)

要求額 23百万円

誰もが旅行を楽しめる旅行（ユニバーサルツーリズム）の普及・定着を目指し、観光地における受入体制の強化、消費者への認知度向上に向けた情報発信等により、意識の転換を促す。

○改正バリアフリー法に基づく認定宿泊施設・飲食店等を活用した実証事業

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正法（令和2年6月施行）に基づき、観光庁が認定する宿泊施設、飲食店と連携したモニターツアー実証事業を通じて、ユニバーサルツーリズムの促進を図る。



宿泊施設や飲食店と連携したモニターツアー（イメージ）

(4) 観光統計の整備

○ 観光統計の整備

(観光戦略課)

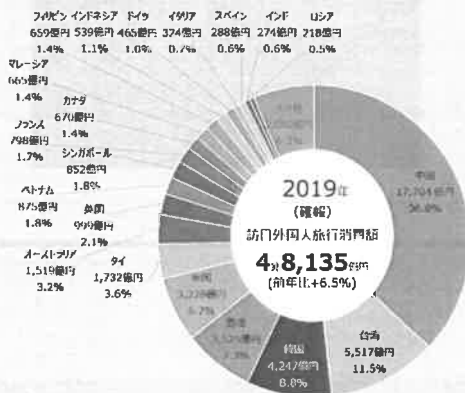
要求額 653百万円

観光統計は、観光施策の企画・立案等のために極めて重要であり、都道府県レベルやさらに詳細な地域レベルの旅行者数等を把握することにより、地方への誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。

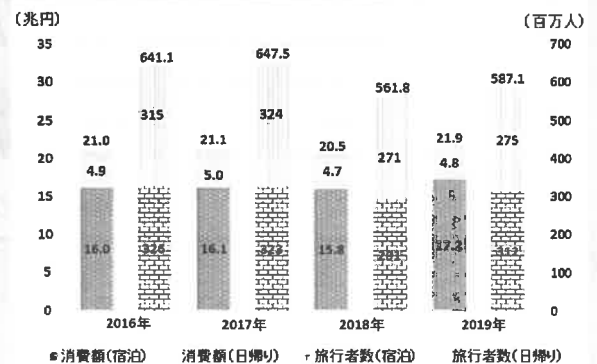
国籍・地域別訪日外国人旅行消費額



旅行・観光消費動向調査

- 日本人の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

日本人国内旅行消費額と旅行者数



地域の観光統計

※ 上記2統計の結果を基に、加工して作成

- 都道府県別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。

宿泊旅行統計調査

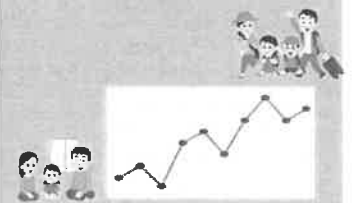
- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。



日本人の旅行に関する意識調査

- 新型コロナウイルスの感染拡大により旅行需要が減少する中、需要回復期こそその勢いをより一層加速させる施策を適時実施するために、定点観測により旅行に関する意向等の変化を明らかにする。

調査手法	調査対象	調査内容	明らかになること
Web調査	日本国内在住の18～79歳の日本人	・旅行意向 ・旅行したくない理由 ・旅行したくなる条件 ・訪問先に求めるコロナ対策 等	・旅行気運の高まり ・旅行につながる条件 ・旅行に対する安心感 ・旅行意識の変化 等



4. 東北の復興（復興枠）

○ 福島県における観光関連復興支援事業

（観光地域振興課）

要求額 300百万円

福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

支援内容

- ・ 補助対象：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①滞在コンテンツ充実・強化事業
 - ②受入環境整備事業
 - ③プロモーション強化事業
 - ④観光復興促進調査事業
- ・ 交付対象：福島県
- ・ 補助率：事業費の8/10以内

事業実施例

①滞在コンテンツ充実・強化事業

- ・ ホープツーリズムの核となるコンテンツの開発
- ・ 学校の教職員を招請し、教育旅行のプログラムを改善
- ・ 海を活用したコンテンツの開発



震災体験の伝承、再生可能エネルギー施設の見学など福島県ならではのコンテンツを活かしたホープツーリズムのモデルコースを造成

②受入環境整備事業

- ・ 地域の観光資源をわかりやすく紹介できる通訳案内士の育成
- ・ 外国人観光客向けに観光案内HPを多言語化



「相馬野馬追」といった地元の祭り等をわかりやすく紹介できる通訳案内士を育成し、外国人向けツアーの満足度を向上

③プロモーション強化事業

- ・ 海外メディア招請による情報発信
- ・ 海外でのセミナー・商談会やPRの実施
- ・ 福島教育旅行の好事例集を作成し、魅力をPR



福島空港のチャーター便本数が増加傾向にあるベトナムにおいて、プロモーションイベントに出展し、福島の魅力をPR

④観光復興促進調査事業

- ・ 新たな観光資源が生まれている浜通りをターゲットとした観光客のニーズ調査



以前の浜通りにはなかったイノベーションコースト構想関連施設や震災関連施設のニーズを調査し新たな誘客を実施

5. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

※国際観光旅客税財源充当事業

要求額 29,000 百万円

- 国際観光旅客税を充当する予算に関しては、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(「国際観光振興法」)第12条に規定する国際観光振興施策に必要な経費に充てるものとされている。
- 国際観光旅客税を充当する施策については、「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定 平成30年12月21日一部変更 令和元年12月20日一部変更)に基づき、観光庁に一括計上して予算要求を行うこととされた。
具体的な施策に関し、観光戦略実行推進会議における累次の検討が行われ、観光ビジョン実現プログラム2020(令和2年7月14日観光立国推進閣僚会議決定)等が策定されるなど、検討が進められているところである。
- 令和3年度における観光財源を充当する各施策については、上記基本方針において、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること、②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること、③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致することを基本的な考え方とされている。
- なお、観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

(以下は前年度事業の例示)

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ・最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等
 - ・公共交通利用環境の革新等
 - ・ICT等を活用した多言語対応等
 - ・旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保等
2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ・デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化等
3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
 - ・観光地域づくり法人(DMO)の改革
 - ・地域資源を活用した付加価値の高いコンテンツの造成等
 - ・文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備
 - ・文化資源(文化財等)を活用したインバウンドのための環境整備
 - ・国立公園のインバウンドに向けた環境整備等

事業のイメージ

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

○最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等

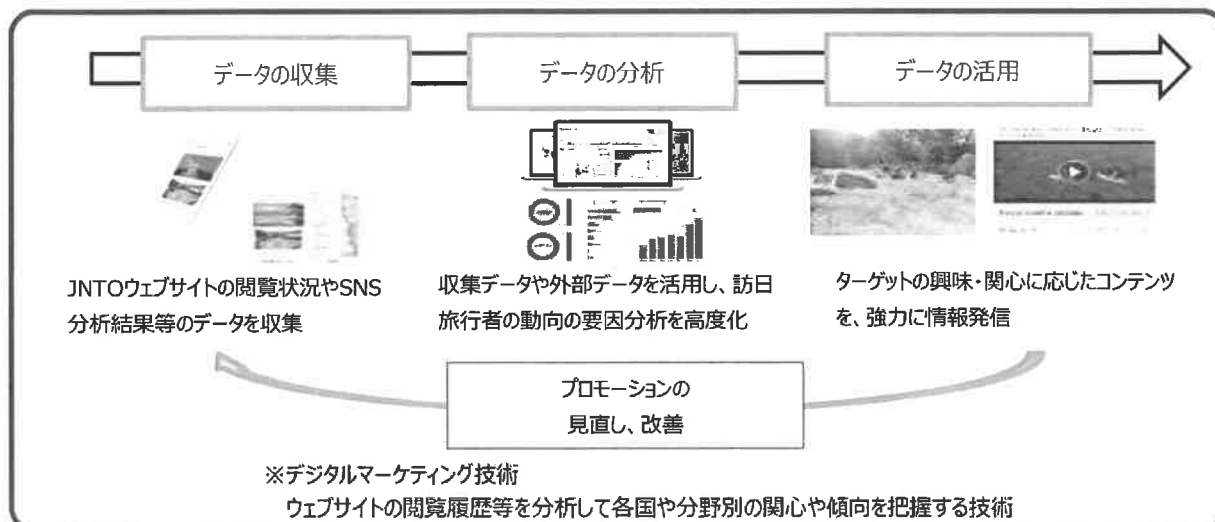
旅客が行う諸手続や空港内外の動線を一気に通貫で円滑化・高度化し、旅客満足度の向上を図る。



2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

○デジタルマーケティングを活用したプロモーションの高度化

ウェブサイト等から得られる外国人旅行者の情報等を活用してプロモーションの高度化を図る。

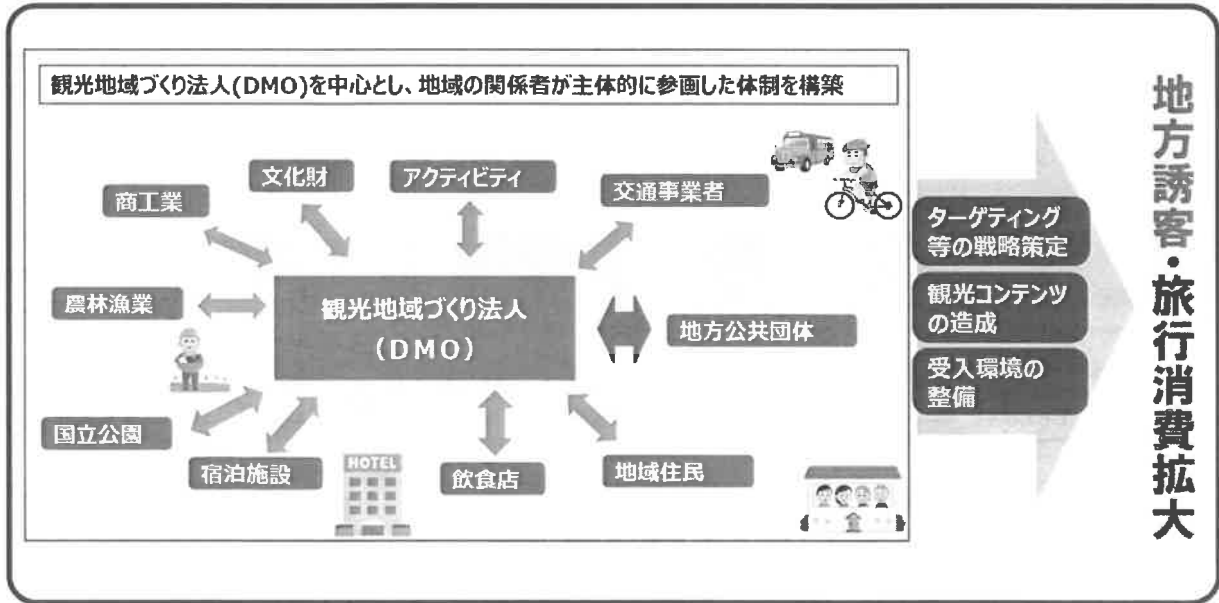


3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

○観光地域づくり法人（DMO）の改革

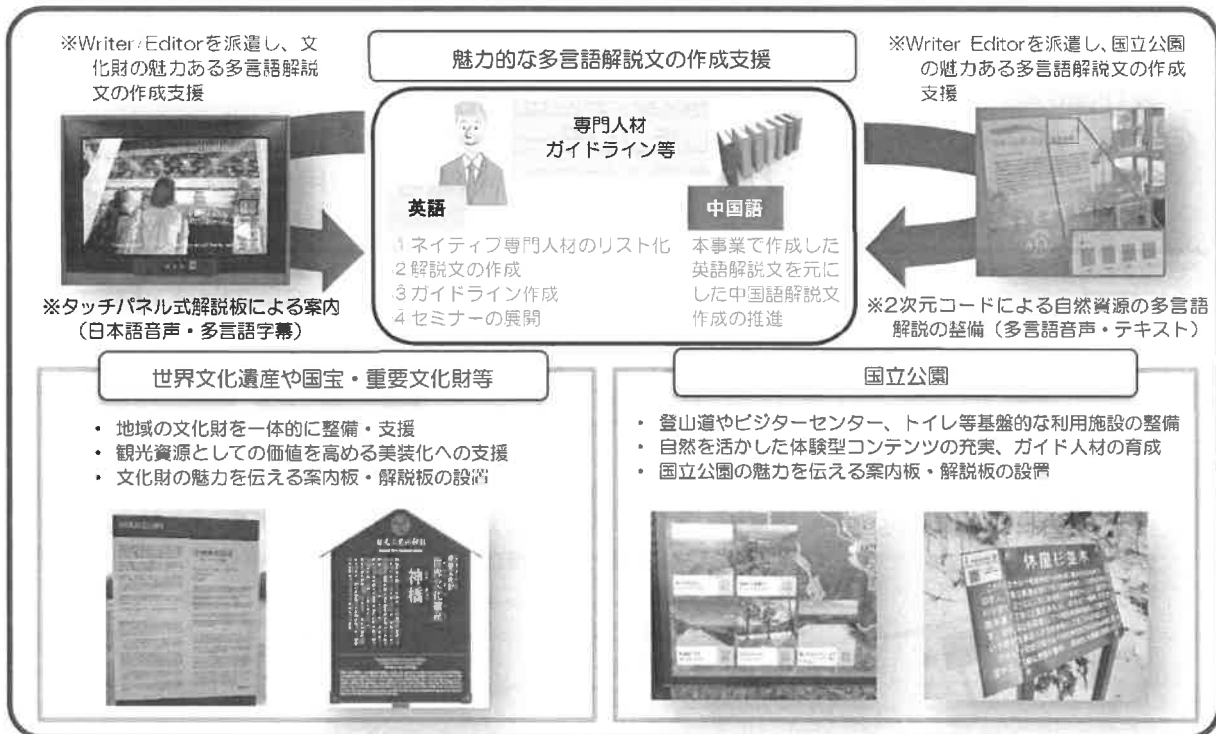
○地域資源を活用した付加価値の高いコンテンツの造成等

観光地域づくり法人（DMO）を中心に、観光資源の磨き上げや多言語表記等の受入環境整備等の着地整備の取組を進め、地方への誘客や消費拡大を図る。



○文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備

旅行者にとって分かりやすく、地域の面的観光ストーリーを伝える魅力的な多言語解説を整備することで、訪日外国人の観光地での体験満足度の向上を図る。

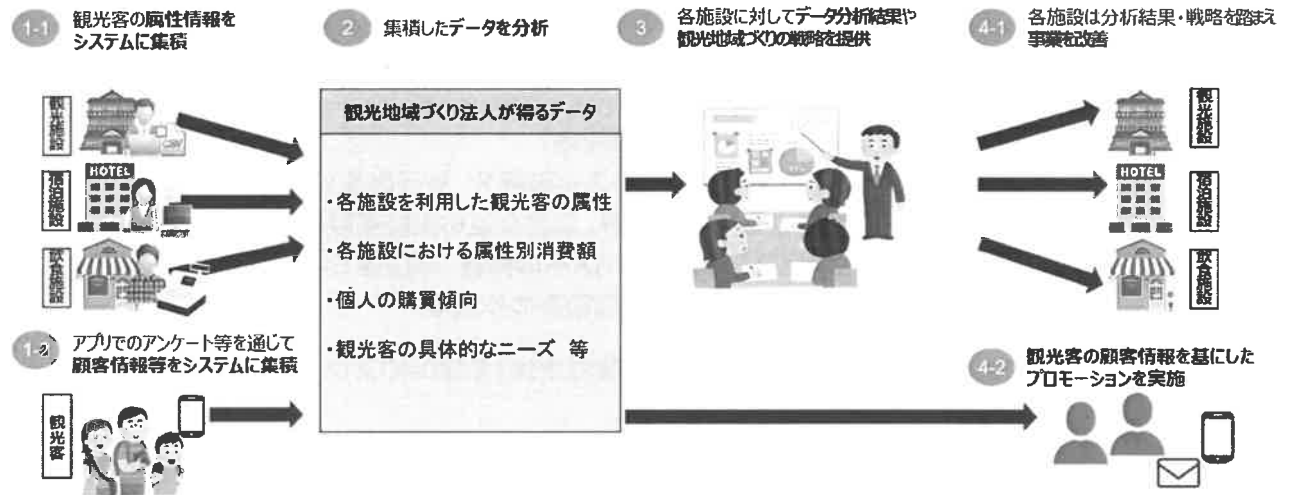


○ 観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業

(観光地域振興課)

要求額 150百万円

観光地域づくり法人（DMO）が地域内の宿泊施設、観光施設等における観光客のデータを集積し、観光地域づくりのための戦略策定につながる分析を行うプラットフォームの利便性を向上させるとともに、顧客へのダイレクトマーケティングを実現できるCRM（顧客関係管理）機能を構築し、旅行消費の増大とリピーター確保を図る。



(2) 観光資源を活用した地域への誘客の促進

○ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

(観光地域振興課)

要求額 760百万円

訪日外国人旅行者及び日本人国内旅行者の「新たな旅のスタイル」に対応するため、観光地域づくり法人(DMO※)が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

※DMO(Destination Management/Marketing Organization)の呼称

支援内容

- ・補助対象事業:登録DMO※が定めた事業計画に位置づけられた「新たな旅のスタイル」に対応するための以下の取組。(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る。) ※登録DMO…観光庁の登録制度において要件を全て満たすものとして登録されたDMO
 - ①調査・戦略策定(マーケティング調査等)
 - ②滞在コンテンツの充実(コンテンツの企画開発、旅行商品の開発等)
 - ③受入環境整備(多言語案内の改善、二次交通の実証実験等)
 - ④旅行商品流通環境整備(国内外OTAへの掲載、商談会での旅行商品販売等)
 - ⑤情報発信・プロモーション(写真、動画等の作成等)
- ・補助対象者:事業計画に位置づけられた事業の実施主体(登録DMO又は地方公共団体)
- ・補助率:定額(①調査・戦略策定)
事業費の1/2(②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション) ※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

支援イメージ

①調査・戦略策定

データに基づき外国人旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツで、三密を避けるなど、新たな生活様式を実践したコンテンツの造成を支援。



自然を活用したアクティビティ



少人数、貸切に対応したガイドツアー

③受入環境整備

地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しめる環境づくりを支援。



観光地の混雑状況の情報提供

④旅行商品流通環境整備

「新たな旅のスタイル」への対応がなされた旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会における旅行商品の販売

⑤情報発信・プロモーション

エリア内のコンテンツの魅力や周遊を促すための二次交通等に関する情報の効果的な発信を支援。

※日本政府観光局と連携して実施



SNSで発信するプロモーション動画の作成

○ 通訳ガイド制度の充実・強化

(参事官(観光人材政策担当))

要求額 65百万円

訪日外国人旅行者の増加や多様化するニーズに的確に対応し、満足度の向上や旅行消費額の拡大を図るためには、通訳案内士のほか、改正通訳案内士法の施行により新規参入した資格を持たないガイド(外国語ガイド)も含め、通訳ガイド全体において、質・量の両面での向上を図るとともに、積極的な活用を促進することが必要である。このため、下記事業により、通訳ガイド制度の充実・強化を図る。

事業概要

- 通訳ガイドの認知度及び質の向上に向けた情報発信及びワークショップの開催
 : 大学生等、通訳ガイドの認知度が低い層等に対するSNSなどを用いた情報発信や、通訳ガイドの各層(全国通訳案内士・地域通訳案内士・外国語ガイド)を目指す者を対象にしたワークショップを開催し、認知度向上と資格取得・スキルアップを促進。
- 通訳案内士の就業機会創出
 : 通訳案内士登録情報検索サービスの運用・利活用促進により、通訳案内士の更なる就業機会の創出を図る。



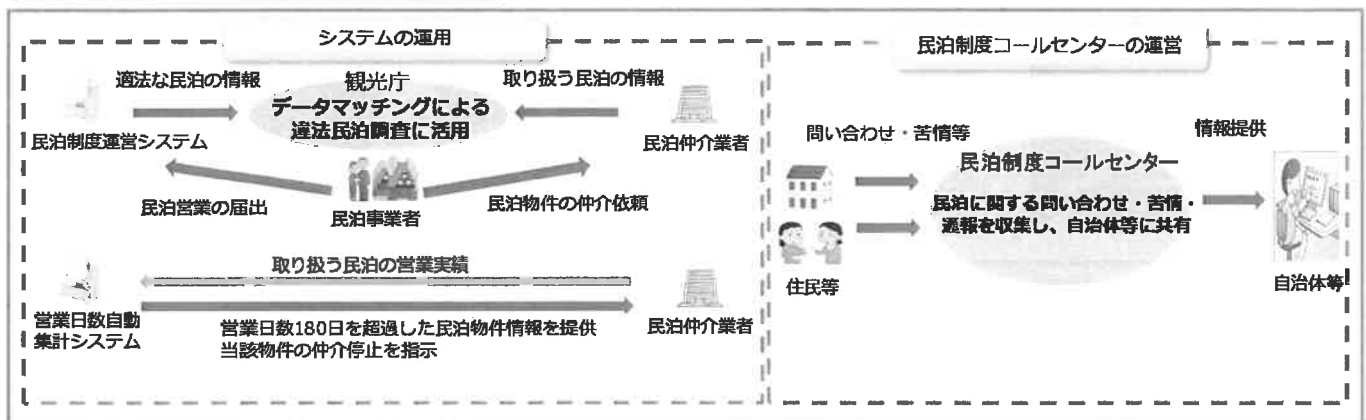
○ 健全な民泊サービスの普及

(観光産業課)

要求額 153百万円

健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法等に基づく民泊事業の適正な運営を確保するための取組を実施する。

①システムの運用とコールセンターの運営



②民泊の実態調査

- 法施行(平成30年6月)後3年経過した後の制度見直しを念頭に、民泊の実態を調査。
- 必要に応じ法令を改正し、運用面での対策だけでは実現できない制度面からの違法民泊対策等を検討。

要求額 120百万円

観光先進国の実現を目指し、ウィズコロナ時代においても観光産業を我が国の成長に資する基幹産業とするためには、各地域で新しい生活様式やビジネスモデルに対応する観光人材を育成・確保する必要がある。

このため、地域の観光産業を担う中核人材や即戦力となる現場の実務人材の育成等を図るとともに、次代の観光産業を担う世代に向けた観光教育の推進を図る。

地域の観光産業を担う人材の育成・確保

【中核人材の育成・強化】

- 宿泊業や旅行業等の観光産業従事者を対象とした、大学における社会人向け教育プログラムの開発・実施の支援
- 連携大学間における教材や成果の共有、講師の相互派遣等を通じた、産学連携による持続可能な学び直しの仕組みの構築



<中核人材事業 講義の様子>

【即戦力となる現場の実務人材の定着・確保】

(1) 国内人材の定着・確保

- 女性・シニア・就職氷河期世代等の人材の定着・確保を地域一体で図るためのモデル事業の実施
- 観光産業における実務人材の定着・確保に係る課題（キャリアパス、人材活用のあり方等）の解決に向けた協議会の実施

(2) 外国人材の受入れ環境整備

- 宿泊業における外国人材受入れに関する優良事例や情報等をセミナーやHPで発信
- 特定技能外国人の在留期間（5年間）のキャリアパスを描くモデル事業の実施
- 特定技能外国人の雇用状況等の把握や受入施設に対する情報発信に資するシステムの整備

<参考：宿泊分野における特定技能外国人の業務内容>

(フロント)



(企画・広報)



(接客)



(レストランサービス)



観光教育の推進

- 学識経験者や学校教員、産業界など産官学の関係者による観光教育協議会を開催し、初等中等教育段階における観光教育の意義、目的・方向性、普及に向けた具体的施策の議論・検討
- 発達段階に応じた観光教育プログラムの開発・実証事業の実施
- 学校教員向け指導勉強会の開催

○ MICE誘致の促進

(参事官(MICE担当))

要求額 268百万円、8,300百万円の内数(JNTO運営費交付金)

新型コロナウイルス感染症収束後のMICEの安全な再開と更なる国際競争力強化に向け、JNTOによる情報発信・マーケティング展開とあわせて、安全性に関する国内MICE開催地のアセスメントやコンベンションビューローの機能高度化支援の強化、比較的早期の需要回復が見込まれるインセンティブ旅行の誘致支援等を実施する。

また、国際機関や各国と連携した国際シンポジウムの開催を通じて、国際観光交流の本格的な回復に向けた観光地の安全確保に関する国外の先進事例の共有、国内観光地の安全性について発信を行う。

MICE誘致の国際競争力の強化

・開催地の魅力向上と基盤の整備

JNTOのマーケティング展開

目標：MICE関連訪日外国人消費相当額 2030年度8,000億円

- ◆ MICEの安全な再開
海外MICE主催者等による国内MICE開催地の安全性に関する評価・助言
- ◆ 国際会議誘致に関する国際競争力の強化
コンベンションビューローの機能高度化を支援
- ◆ インセンティブ旅行の誘致力の向上
インセンティブ旅行誘致に必要な体制の整備
促進を支援
- ◆ MICE施設の的確な運営
コンセッション導入に向けた実現可能性等を調査
等

- ・開催件数、外国人参加者の増加、
- ・外国人滞在消費額の増加
- ・地域活性化効果

- ◆ 日本が「安心・安全なMICE開催地」であることの情報発信
- ◆ 国内大学（主催者側）との連携やMICEアンバサダープログラムの拡充等の国際会議誘致支援の強化
- ◆ コロナ禍のインセンティブ旅行等に関するニーズ調査と調査結果に対応した誘致・開催支援策の提供
- ◆ データを活用したマーケティングによるMICE誘致力の強化
- ◆ MICEを支える人材の育成

- ・日本のMICE開催地としての認知度向上
- ・具体的な誘致案件の発掘

国連世界観光機関（UNWTO）・関係諸外国との連携による 国際観光シンポジウム等の開催

- ◆ UNWTOによる国内各観光地の安全性の評価活動及びコンサルティングの実施
- ◆ 上記活動等で把握した各地の事例及びベストプラクティスを発表するシンポジウムの開催
UNWTOと共同で開催し、自治体、事業者及び国民に対し、国際レベルで推奨される取組や諸外国の先進事例を共有するとともに、国内観光地の安全性について発信

- ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる中立的立場からの安全性評価
- ・事業者と国民の不安払しょく、幅広い関係者への理解促進、各地方の政策立案への貢献
- ・我が国の安全性の情報発信、観光交流復活の契機

②-1 国別戦略に基づく市場別プロモーションの徹底

重点22市場*からの戦略的誘客のため、国ごとの旅行需要に応じた戦略に基づき、市場別プロモーションを実施する。

【アジア市場】

すでに旅行先としての認知度が高いことから、個々の旅行需要に応じたきめ細やかなプロモーションを実施。

【欧米豪市場】

市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施。



※ 重点22市場

韓国・中国・台湾・香港・タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム・インド・豪州・米国・カナダ・英国・フランス・ドイツ・イタリア・ロシア・スペイン・メキシコ・中東地域

②-2 地域の情報発信機能等の強化

地方への誘客を促進するため、各地域の魅力的なウェブコンテンツを掘り起こし、プロモーションを実施。

②-3 オリパラ等のスポーツイベントの機会を活用したプロモーションの実施

オリパラ後もスポーツを通じた継続的な訪日客需要を喚起すべく、スポーツイベントの関心層をターゲットにしたプロモーションを推進する。

○ 教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進

(参事官(旅行振興担当))

要求額 30百万円

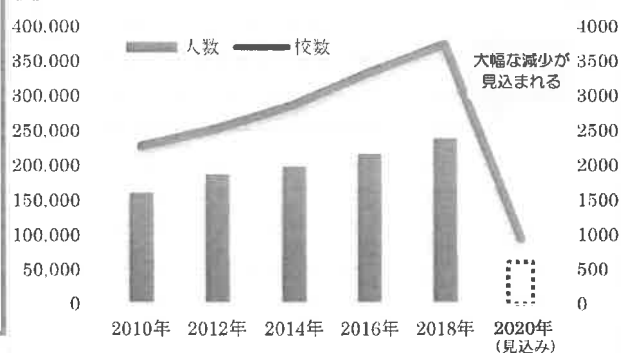
諸外国とのバランスの取れた相互交流や、各国の将来を担う青少年交流の拡大に向け、教育旅行による双方向交流の拡大を図る必要がある。

一方で、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外教育旅行は大きく影響を受けており、再開・回復に向けた取組を支援する必要がある。

現状と課題

- 海外教育旅行の再開・回復に向けては、旅行先での衛生対策を含む安心安全な旅行を実施するための情報整備等が必要。
- 我が国の将来を担う青少年の国際交流の拡大は、日本人の国際感覚の向上や、国民の国際相互理解の増進、インバウンド拡大への貢献が期待されている。

<高等学校の海外修学旅行・海外研修の参加人数・実施校数の推移> (人) (校)



取組内容

- 関係省庁や観光業界、学校関係者など幅広い関係者から構成される協議体を設置し、教育旅行についての現状分析・課題整理・課題解決に向けた取組の提案等を実施し、とりまとめる。
- それらを踏まえ、海外教育旅行の更なる促進に向けた諸外国との協議の実施や、国内における普及・啓発活動を観光業界等と連携しながら展開。

3. 観光の再生と新たな展開に向けた施策の推進

(1) 戦略的な訪日プロモーションの実施と観光産業の基幹産業化

○ 戦略的な訪日プロモーションの実施

(国際観光課)

要求額8,300百万円の内数 (JNTO運営費交付金)

新型コロナウイルス感染症の収束を見極めつつ、2030年訪日外国人旅行者数6000万人等の達成に向けて、感染収束後の旅行動態の変化を見据えた取組を推進するとともに、訪日客回復に向けた既存プロモーションを強化する。

■ 背景

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行者数は大きく減少
 - ・ 国際的な人の往来の再開は、感染が落ち着いている国・地域を対象に順次実施する方針
- ⇒ 感染収束を見極めつつ、誘客可能となった国等で、日本政府観光局 (JNTO) による訪日プロモーション等を再開し、訪日客の回復、2030年訪日外国人旅行者数6000万人等の達成を目指す。

【施策の方向性①：感染収束後の旅行動態の変化を見据えた取組の推進】

- ・ 我が国の安心安全情報の発信、データ分析に基づくプロモーションを実施。
- ・ 感染収束後も訪日意欲が高いリピーター層の取込みを強化。
- ・ 旅行者の消費単価を上げるためのプロモーションを強化。

【施策の方向性②：既存プロモーションの更なる強化】

- ・ 国ごとの旅行需要に応じた市場別プロモーションを徹底。
- ・ 魅力的なウェブコンテンツの掘り起こし等を通じ、地方への誘客を強化。
- ・ オリパラ等のスポーツイベントを活用した情報発信を実施。
- ・ 欧米豪を中心とする日本を旅行先として認知・意識していない層の取込みを強化。

①-1 訪日客回復に向けた安心安全情報発信事業の推進

訪日客の回復に向けて、JNTO アプリ等を通じて安心安全情報について発信する。また、感染収束後の旅行動態の変容を捉えながら、データ分析に基づくプロモーションに活用する。



JNTOアプリを通じた情報発信事例

JNTO公式ツイッターによる情報発信

①-2 リピーター層に向けた再訪日意欲喚起等のプロモーションの実施

リピーターに対し再訪日等を促すためのプロモーションを実施する。

- ・ リピーターの関心が高い地方の体験型旅行商品等を取り入れた情報発信により、再訪日意欲の喚起と消費単価の上昇を促す。

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による 観光サービスの変革と観光需要の創出

デジタル技術及び観光資源の融合等により、これまでの態様に捉われない新たな観光コンテンツ・価値を生み出し、DX（デジタルトランスフォーメーション※）の推進による観光サービスの変革や観光需要の創出を実現する。

※ DXとは、デジタル技術及びデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、組織の文化・風土や業務を変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

オンラインを活用した 来訪意欲の増進

オンライン空間上でのツアーを通じて観光地の情報収集や消費の機会等を提供。



オンライン等を活用した観光ツアー例

今までにない新しい観光コンテンツ・ 価値の創出

高精度測位技術や5G等のデジタル技術を複合的に活用し、文化芸術や自然等の既存の観光資源を磨き上げ。



デジタル技術を活用した観光コンテンツ例

観光地経営・エリアマネジメント の変革

顔認証を活用した手ぶら観光や予約・購買・行動等に関するビッグデータの利活用拡大等の可能性を調査。



顔認証を活用した手ぶら観光等のイメージ

宿泊施設を核とした地域における新たな観光ビジネス展開支援

個々の宿泊施設による先進的な感染症対策、三密回避と付加価値向上を両立した施設改修、IT を活用した効率化等を進めるとともに、複数の宿泊施設や地域の観光施設・旅行会社等が連携した多様な観光体験の提供、旅行商品の造成を促進することにより、地域において長期滞在を実現するための新たな観光ビジネス展開を支援する。

宿泊施設の魅力向上による誘客増

宿泊施設の取組

○宿泊施設の高付加価値化



ゆったりと過ごせる客室や三密を避けた露天風呂付き客室への改修プラン作成

○感染症対策



非接触型チェックインシステムや混雑状況の見える化

○ワーケーションへの取組



ワーケーション体制整備のための改修等支援

宿泊客がワンストップで多様な選択肢の中から様々な地域の魅力を選ぶことが可能に

事業者連携

○複数宿泊施設の連携



飲食施設を共有し選択肢増による魅力向上



共同ワーケーション施設の整備

○地域施設との連携



魅力ある施設（例：公衆浴場等）との連携



子供の「学び」体験をPRし家族客を誘客（「旅育」の推進）

○旅行会社、交通事業者と連携した商品造成



貸切バス等を使ったオプションツアーを提供



地域と連携した小規模分散型旅行の促進

○地域と連携した魅力ある選択肢の提供